

朝鮮儒學者李睟光の世界地理認識

鈴木 信 昭

【要旨】李睟光は、光海君六年に刊行した『芝峯類説』の「外国」条で、イエズス会宣教師マテオ・リッチの著述した『坤輿萬國全圖』や『天主實義』・『交友論』を朝鮮で始めて紹介し、さらには、ヨーロッパの国々についても解説を加えた朝鮮中期の儒學者として知られている。本稿では、こうした研究成果を再検討するため、『芝峯類説』の「外国」条の内容を分析し、李睟光が世界地理に関する知識をどのような資料から獲得したのか考察した。その結果、李睟光の世界地理に関する知識は、主に中国の史書や地理書、或いは類書によって得られたものであることが明らかとなった。さらには、ヨーロッパ地域の国々を叙述した部分については、主に当時の日本人から得た伝聞によるものであり、『坤輿萬國全圖』に基づいたものではなかった。そして、李睟光の世界地理観は、『三才圖會』の挿図に見るような伝統的な地理観であり、『坤輿萬國全圖』に見るような西欧の世界地理観を形成するまでには至っていないことが明らかとなった。

目次

はじめに

一、李暉光の略歴

二、『芝峯類説』、「外国」条の分析

(1) 篇目の検討と分類の方法

(2) 『吾學編』による分類

(3) 中国正史による分類

(4) 見聞による分類

(a) 佛浪機国

(b) 南番国

(c) 永結利国

(d) 歐羅巴国と大西国

三、李暉光が見た世界図と世界地理認識

おわりに

はじめに

李暉光は、朝鮮中期を代表する文臣であるが、同時に『芝峯類説』の著者としてもよく知られている。彼が著した『芝峯類説』は、総数三四三五項目からなる百科全書的著作であり、「天・地・人」の世界に生起する事柄を、歴代の史書・詩文集・仏書等を引用しながらまとめ、さらにはそれら列挙した事柄について、李暉光独自の見解を附すという特徴を持っている。また『芝峯類説』は、総項目数の多さもさることながら、場合によっては、儒教的な規範にとられない著述の仕方をとっているために、李暉光は、朝鮮後期に勃興した実学の先駆者とも評価されている。

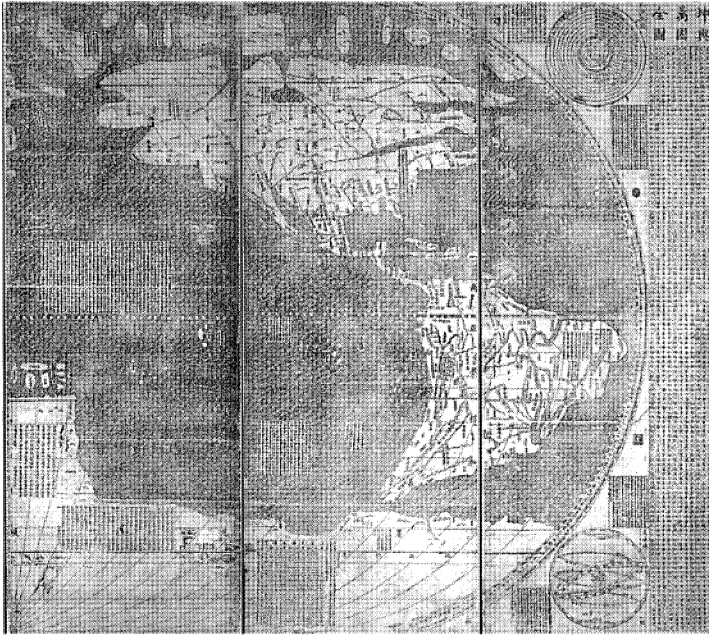
こうした李暉光に対する評価は、主に朝鮮西学史、並びに東洋地図学史両分野の研究から得られた成果である

が、その際に両分野の研究者が注目した部分は、『芝峯類説』の中でも特に、巻二の「諸国部」、「外国」条の記事であった。同記事に関するこれまでの研究によって、李暉光の西学観や世界地理観については、次のような結論が得られている。

第一は、イエズス会士マテオ・リッチ（漢名は利瑪竇）が中国で著述した『坤輿萬國全圖』、『天主實義』、そして『交友論』が、宣祖三十六（一六〇三）年までに朝鮮に将来され、李暉光によって初めてその内容が紹介されたこと。第二は、朝鮮で初めて「佛浪機国」、「南番国」、「永結利国」、「歐羅巴国」、「大西国」等のヨーロッパの国や地域が説明を加えて紹介されたこと。第三は、第二点とも関連しているが、李暉光がヨーロッパの国や地域を紹介している事実から、李暉光はマテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』を閲覧して当時のヨーロッパにおける最新の地理知識を受容したであろうと推論したことである。⁽¹⁾

李暉光がマテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』や『天主實義』・『交友論』を朝鮮に初めて紹介したことは、『芝峯類説』に同書名が明記されているために、間違いのない事実である（但し、『坤輿萬國全圖』は『歐羅巴國輿地圖』六幅とし、『交友論』は『重友論』と記している。書名が相違している問題点については後述⁽²⁾）。しかし、『芝峯類説』の中で、「佛浪機国」、「南番国」、「永結利国」、「歐羅巴国」、「大西国」等のヨーロッパの国や地域名を明記し、その説明を加えていることで、李暉光が『坤輿萬國全圖』に描かれた世界地理の状況を信頼していたとするのは早計であろう。彼が『坤輿萬國全圖』の世界図や説明文をどれほど信頼して、『芝峯類説』の「外国」条に反映させたのか、「外国」条の構成、並びにそこに引用されている全ての国々や地域との関連を詳細に分析検討した上でなければ結論付けることはできないであろう。

これまで李暉光は、朝鮮西学史の中で、『坤輿萬國全圖』や『天主實義』・『交友論』の初めての紹介者として位置づけられ、同時に「佛浪機国」や「永結利国」を『芝峯類説』に明記したことから、西欧における最新の世界

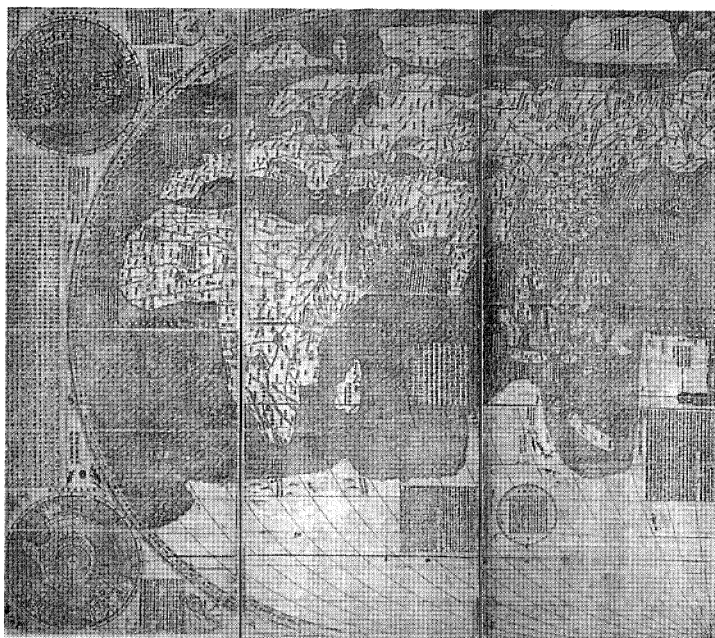


第一幅上部に「九重天図」が見える(本論六八頁参照)

地理の受容者として不動の位置を与えられている。しかし、彼が記した「佛浪機国」や「永結利国」等は、実際に『坤輿萬國全圖』に記載されている国名なのか、或いは『芝峯類説』の中で、ヨーロッパの国名や地域の名称を記載しながら、『坤輿萬國全圖』に記述されている「利未亜(アフリカ大陸)」や「亜墨利加(南北アメリカ大陸)」については、なぜ一言も言及することがなかったのか。これまでの研究成果からでは、こうした疑問に答えることはできないであろう(図1参照)。

李睟光は、地上世界に朝鮮、中国以外にどのような国や地域が存在し、そこにはどのような人々が生きていると考えていたのか、またそのような知識を李睟光はどこで学んだのか、そうした点を解明しない限り、李睟光が考えていた世界地理の実像を把握することは不可能である。

そのため本稿では、『芝峯類説』卷二「諸国部」、「外国」条に記載されている国や地域名を



(図1)『坤輿萬國全圖』(宮城県図書館所蔵)

通して、李暉光が世界地理に関する知識をどこで学んだのか、そして彼は如何なる世界地理認識を持つにいたったのか、という問題について解明してみたいと考える。さらには、その問題と関連して、李暉光が『天主實義』や『交友論』を実際に閲覧したのかどうかという点も、史料に即して再検討しなければならぬと考える。本論に入る前に、先に『芝峯類説』成立に至るまでの李暉光に関する略歴を述べたい。

一、李暉光の略歴

李暉光、字は潤卿、号は芝峯、全州李氏。明宗十八(一五六三)年に、李希儉の二男(一男は李謙光)として生まれた(母は柳鳩の女)。元来、李暉光の家系は、第三代国王太宗の子、裨(敬寧君)を始祖とする全州李氏敬寧派であり、李暉光はその六代孫にあたる。李暉光の祖父にあたる李裕には、少なくとも七人の男子がおり、その中で長子の李希温、次子の李希良、李希儉、

李希得が科擧の文科に及第している。李暉光の父である李希儉の文科及第は、明宗元(一五四六)年である(李希儉は出繼し、李裕の弟である李禎の系子となっている)。李希儉の生年が中宗十一(一五一六)年であるため、三十歳で官吏登用のための関門を突破したことになる。李暉光が生まれたのは、それから十七年後である。李暉光の母、柳塲の女は、李希儉にとって二番目の妻に当たる。

李暉光は、生まれたときから将来を嘱望されていたはずであるが、父の李希儉は、李暉光が科擧に及第する前に死去してしまった。李暉光が十七歳の時である。この間の李暉光の状況については不明であるが、父親が逝去した後も勉学は続けたのであろう。なぜならば、李暉光は二十二歳になった宣祖十八(一五八五)年に早くも文科に及第しているからである。

李暉光は登科されるや、承文院の従九品官である副正字に任ぜられ、三年後の宣祖二十一(一五八八)年には、藝文館の儉閑(正九品官)、翌宣祖二十二年には、成均館の典籍と司憲府の監察(いずれも正六品官)に、そして翌宣祖二十三(一五九〇)年には、戸曹と兵曹の佐郎(正六品官)にそれぞれ任官するというように、順調に官階を昇進していった。しかし、本論との関係から述べれば、未だ二十代にして正六品官まで官位をのぼった事実よりも、彼が宣祖二十三年に、使節の一員として北京へ赴いたことが注目される。それは次のような理由からである。

李暉光が参加を命じられた使節は、刑曹参判の李山甫を正使とする聖節使であり、彼は書状官の任を受けて使行に加わっていた。使行に際して、李暉光は、書状官としての役目を無難にこなしたと考えられるが、問題は帰国後におとずれた。それは、この度の使行時に、李暉光は偶然にも紫禁城における朝会で安南国の使臣に出会うこととなり、その事実を帰国後に、彼は復命書に記載してしまった。ところが安南国の使臣に出会ったという記事が、国王宣祖の目にとまり、李暉光は宣祖から承政院に呼び出され、下問を受けることとなったのである。し

かし、下問の時に、国王から「安南国使臣の衣服はどうであったのか。安南国の制度や風俗は如何なものか」、「安南国の使臣と詩文のやりとりをしたのであれば見せてほしい」と、次々と質問されたが、どれ一つ答えることができなかつた。そのため、李暉光は、恨悔の思いを抱き、次に使行の機会があつた場合には、二度とこのようなことがないようにと心に誓うこととなつた。⁽⁶⁾ こうした彼の思いが、後年の使行時に活かされ、さらにはその体験が『芝峯類説』執筆の際に、大いに活用されることとなるのである。

李暉光は、北京から帰国してからも順調に官位をのぼつた。特に、宣祖二十五（一五九二）年から始まつた壬辰倭乱の影響もあり、倭乱の前年（宣祖二十四年）六月に弘文館の正六品官である修撰に就任していた彼は、その三年後の宣祖二十七（一五九四）年六月には、国王に近侍する承政院の正三品官である同副承旨に任官しているのである。⁽⁸⁾ 李暉光の官界における活躍は、光海君時代（二六〇九〜一六二二年）の半ば以降の一時期を除き、その後の仁祖の時代も続き、最終的には吏曹判書にまでなつてのぼりつめることになる（また彼の二人の子息、李聖求は後に領議政に、李敏求は吏曹判書となる）。ただし、彼の官界における活躍を明らかにすることは本論の目的ではないため、これ以上の論及は控えたいが、官界での活動と関連して二点だけ確認しておかねばならないことがある。

第一点は、李暉光が宣祖二十三年に引き続き、宣祖三十（一五九七）年と光海君三（一六一一）年にも使節の一員として北京に赴いてることである。宣祖三十年の時には、倭乱は未だ収束せず、漢城も廢墟同然のような状況であつたが、北京紫禁城内の皇極殿等が焼尽したという理由で、慰問のための使節である進慰使が派遣されることになり、李暉光は、その使節の正使として北京に赴くことになつたのである。⁽⁹⁾ そしてこの時に、李暉光が以前に果たせなかつた願いを遂げることになる。それは、北京における朝鮮使節一行の宿舎である玉河館に、偶然にも安南国の使節が同宿していた。そのため李暉光は、安南の使臣馮克寬に詩文を送り、さらには馮克寬と問

答を交わして、安南の地理・歴史・風俗等について聞く機会を得たのである。⁽¹⁰⁾

また、光海君三年には、冬至使兼奏請使に副使として参加し(正使は李尚毅)⁽¹¹⁾、この時もまた、紫禁城内で琉球国や暹羅国の使臣と遭遇する機会に恵まれた。そのため李暉光は、彼ら使臣に詩文を送り、また問答を交わして、それぞれの国情を聞くことができたのである。⁽¹²⁾このように一時的にせよ、李暉光が北京で安南国、琉球国、暹羅国の使臣と問答を交わした事実は、彼の見聞を広めると同時に、知的空間をも拡大させたことは間違いないまい。

第二の点は、李暉光がいつ頃から『芝峯類説』を書き始めたのか、という問題とも関連するが、彼は、かなり早い段階から、『芝峯類説』の内容に関連するものを書いていたのではないかと推測されるのである。なぜならば、壬辰倭乱が終息した三年後の宣祖三十四(一六〇一)年に、廟堂において、宣祖二十五(一五九二)年以後の「孝子・烈女・忠臣」等を表彰するための討議が行われたが、結果は「歳月が久しく、高下虚実は任意に取捨し難かった」との理由で結論を見るにいたらなかった。しかし、このまま不明のまま放置するわけにもいかず、国王宣祖によって「旌門・賞職・復戸(孝子らに戸税を免じること)」等に分けて記録し、「宣祖三十年以前については、宣祖二十六年に李暉光が抄冊したものを参考にするように」との決定がなされたのである。⁽¹³⁾

宣祖二十六年当時、李暉光は司憲府、司諫院、或いは弘文館の職位を歴任しており、どのような経緯で彼が「孝子・烈女・忠臣」の「抄冊」をまとめるようになったのか不明であるが、こうした「抄冊」作成の経験は、後に『芝峯類説』を叙述する際に大いに役立つはずである。なぜならば、現在この「抄冊」の内容については不明であるが、『芝峯類説』卷一五の「人物部」に「節義」・「烈女」の各条を設けて、少なからず壬辰倭乱前後の「孝子・烈女・忠臣」の人物を取り上げて記述しているからである。以上の点から、李暉光は、『芝峯類説』を刊行する数年前に、突然思い立って同書の著述を開始したのではなく、かなり早い時期から『芝峯類説』の各篇目の内容に該当するような文章は作成していたのではないかと推測されるのである。

さらに考察を加えるならば、宣祖二十三年と同三十年、さらに光海君三年に中国に赴いた李暉光は、そこで多くの書籍を閲覧・購入したことは間違いない。そして、李暉光は、それら書籍の中でも特に、『弁州山人四部考』所収の『宛委餘編』（明代万曆五年頃、一五七七年頃刊）、或いは『事文玉屑』（万曆二十五年、一五九七年刊）や『三才圖會』（万曆二十七年、一六〇九年刊）等の類書、さらには『萬寶全書』等の日用類書を閲覧し、それらに啓発されて『芝峯類説』の編纂に取りかかったのではないかと推測されるのである（前出の四書は、『芝峯類説』でしばしば引用されている）。まさに李暉光が書名に「類説」と付け加えたのは、それら中国の類書を意識したからに他ならないと考える。中国出版史の中で『芝峯類説』を見れば、同書は明朝後半期に出版の隆盛を見た百科全書的な著作である類書や日用類書の朝鮮版とも言い得るものであり、『芝峯類説』の編纂・刊行が決して時代や地域から突出して生まれ出たものではないのである。

以上のように、李暉光は宣祖二十三年と同三十年、さらに光海君三年に北京に赴き、そこで中国刊行の類書等を閲覧したことを契機にして、朝鮮における類書の編纂を考えるに到ったのではないかと推測した。また李暉光自身も、冬至使兼奏請使の副使として帰国した光海君四年以降は、頭職である成均館大司成や司諫院大司諫に一時的に任命されることはあったものの、それ以外は全く実職の伴わない官職を担当するだけであった。当時、国王光海君のもとで大北が政権を担っていた現状からすれば、同党派に属さない李暉光が閑職に止まっていたことは肯首できることであるが、そうした実生活上の時間的な余裕によって『芝峯類説』を完成させることが出来たと考えられる。『芝峯類説』の完成は光海君六（二六一四）年七月のことであった。それでは、『芝峯類説』巻二、「外国」条は、どのように構成され、如何なる内容を持っているのか、以下検討を加えてみたい。

二、「芝峯類說」、「外国」条の分析

『芝峯類說』は、卷一の「天文部」から卷二十の「禽獸部」までの全二十卷からなる百科全書である。本論で分析の対象とする「外国」条は、卷二の「地理部」(地、山、水、海、島、井、田の各条)、「諸国部」(本国、外国、北虜、国都、郡邑、風俗、道路の各条)に含まれるものであり、ここでは朝鮮以外の国々や地域の地理・氣候・風俗・国情等が記述されている。そのため、「諸国部」、「外国」条の内容を分析することにより、李暉光がどのような国々や地域が地上世界に存在すると考えていたのか、さらには彼が世界の地理状況をどのように認識していたのか、その一端を窺うことが出来ると考えられる。

本論に入る前に、篇目の名称と分類の方法から検討していききたい。

(一) 篇目の検討と分類の方法

李暉光がどのような動機から『芝峯類說』を著述したのか、書中の文言から窺い知ることはできないが、前述したように、当時中国で刊行されていた類書の影響を受けたことは間違いないであろう。そのため、『芝峯類說』の篇目と明代刊行類書の篇目には、相似するものが多く見られる。しかし、世界地理に関する篇目の名称では大きな違いがある。例えば、『芝峯類說』の叙述に際して大きな影響を与えたと考えられる『三才圖會』の場合には、「地理」篇(全十六卷)の卷二三に世界地理に関する記述が見え、各地域の国や民族を「東夷」、「西夷」、「南夷」、「北夷」、「東南夷」、「西南夷」、「東北夷」、「西北夷」の各条に分類している。こうした分類の方法は、中国を中心として周囲に「四夷」の国々や異民族を配する伝統的な区分であり、何ら目新しいものではない。さらには、『三才圖會』「地理」篇、卷一三の各条に記載されている国名は、明代までに刊行された正史や地理書に散見

する現存、或いは架空の国名等を網羅的に配して説明しているだけで、著者王圻の同時代に得られた地理的新知見については、全くと言っていいほど、盛り込んでいないようである¹⁵⁾。

一方、『芝峯類説』の場合は如何であろうか。世界地理に関連した記事は、『芝峯類説』全篇に散見されるもの(そのことについては後述)、李暉光が考えた空間としての「世界」は、巻二「諸国部」にほぼ出尽くしている¹⁶⁾と見て間違いない。『諸国部』は、「本国」、「外国」、「北虜」、「国都」、「郡邑」、「風俗」、「道路」の各条に分かれており、中でも、世界地理に関するものは、「本国」、「外国」、「北虜」の三条に記されている。「本国」条では、朝鮮半島の歴史を述べ、「外国」条では、「安南国」から「西域国」までの李暉光が考えた「世界」の国々、そして「北虜」は、朝鮮と北の国境で接する地域の国や民族について述べている。以上のことから、李暉光が考えていた「世界」とは、本国の朝鮮と「外国」の二つの区分があるだけで、「四夷」に基づいて国々を分類しようとする意識は希薄であったことが知れる。

さらには後述するように、「外国」の条では諸文献に基づいて国々を紹介しながらも、李暉光の同時代に生じた「事件」等とも関連させて、地理的新知見までも叙述していることが、『芝峯類説』の持つ大きな特徴である。それでは、李暉光は、「外国」をどのような基準で分類し、叙述していったのであろうか。その点を明らかにするために、次に『芝峯類説』、「外国」条の構成について検討を加えたい。

『芝峯類説』巻二、「諸国部」、「外国」条は、合計五十段落(項目)で構成されているが、その区分の仕方は統一性に欠けている。なぜならば、段落の最初に国名を記して、その段落全てを一国の説明にあてる場合もあれば、一つの段落中に二個以上の国名を記してそれらを説明しているものもある。また、段落の最初に史料名を挙げて、その史料に基づいて複数の国々を説明している場合もあり、さらには「日本」の場合のように、その説明だけで十一段落も費やしている例もあるからである¹⁷⁾。このように「外国」条の全五十段落は、叙述形式の面で統一性に

欠けている。

しかし、「外国」条の各段落における叙述形式には、統一性が欠けているものの、李暉光が国々を述べる際に、どの国についても必ずと言っていいほど典拠を明示して叙述している点が大きな特徴である。つまり端的に言えば、李暉光が「外国」条で取り上げた国々は、どれ一つをとっても、何らかの史料の根拠や見聞に基づいているものであり、李暉光が想像をたくましくして、空想的に叙述した国は一つもないということである。そうした意味からすれば、李暉光は当時朝鮮で流布していた多くの書籍や伝聞をもとにして世界地理観を形作っていたということになる。

ところで、李暉光は、「外国」条で国々を取り上げる際に、およそ三種類の根拠に基づいていたと考えられる。第一は、中国明代の編年史『吾學編』の記事を利用して国々を解説したもの。第二は、中国の正史等によって、国々の存在を指摘し、さらには説明を加えたもの。そして第三は、李暉光自らが直接体験したことや見聞に基づいて国情の説明を行っているものである。

以上の点を踏まえて、まず始めに李暉光が『吾學編』に基づいて紹介した国々について見ていきたい。

(2) 『吾學編』による分類

前述したように、「外国」条は、全て五十段落で構成されているが、その中で第一段落の「安南国」から第三十六段落の「亦思把罕・阿速」までの三十六カ国が一つのまとまりを持っている。なぜならば、この部分は、李暉光が第三十六段落の文中で「以上の諸国は『吾學編』等の書に出づ」と明確に述べているように、段落によって多少の違いはあるものの、およそ『吾學編』に基づいて国々を叙述しているためである。

ところで、この『吾學編』とは、明の鄭曉が隆慶元(一五六七)年に編纂した全六十九卷から成るものであり、

内容は、「皇明大政記」や「同姓諸王表伝」等の十四の篇目を立て、明の洪武年間（一三六八〜九八年）から正徳年間（一五〇六〜二二年）までの主に政治的事柄をまとめた編年史である。しかし、十四篇の中には、「天文述」、「地理述」、「皇明四夷考」、「北虜考」等を含み、その中でも、李暉光が参考にしたのは、第二十二・二十三冊の「皇明四夷考」（以下、「四夷考」と略記する）であつた。¹⁸李暉光が、なぜ『吾學編』の「四夷考」を信頼するようになったのか不明であるが、おそらくは『吾學編』「四夷考」で取り上げられている国の数が、『大明一統志』（『芝峯類説』では『大明一統志』も多く引用されている）等の地理書に比較して多いという理由や、さらには、「四夷考」では中国への入貢の史実等をも明記しているために、その実在の可能性が高いと考えたためではないかと推測される。

それでは先ず始めに、「四夷考」に記載されている国々を配列順に記せば次のようになる。なお、国名の前の○内の番号は、『芝峯類説』、「外国」条の段落の番号とそこで説明されている国を示す。また、傍線が付されている国は、「外国」条の第三十六段落目の中で国名だけが挙げられているものを示す。

〔上巻〕

- ①安南、兀良哈、朝鮮、②琉球、女直、③三佛齊、④占城、⑤〜⑥日本、⑦〜⑨眞臘、⑤暹羅、蘇門答刺、②〇爪哇、

〔下巻〕

- ②〇古俚、淳泥、②〇滿刺加、②〇榜葛刺、②〇錫蘭山、蘇祿、柯枝、③祖法兒、②〇溜山、南泥里、黎伐、哈密、赤斤蒙古、安定阿端、曲先、罕東、②〇撤馬兒罕、②〇天方、迭里、②〇渴石、養夷、達失干、卜花兒、②〇土魯番、③〇黑婁、鹽澤、③〇哈烈、默德那、俺都准、八刺黑、③〇于闐、③〇火州、別失八里、③〇魯陳、沙鹿海牙、賽藍、

哈失哈力、亦刀把力、阿丹、白葛達、呵哇、瓊里、西洋瓊里、彭亨、百花、婆羅、阿魯、小葛蘭、拂菻、古里班卒、呂宋、合猫里、碟里、打回、日羅夏治、忽魯母恩、^{③⑤}忽魯謨斯、甘巴里、麻林、古麻刺、沼納樸兒、加異勒、吃力麻兒、失刺思、納失者罕、^{③⑥}亦思把罕甘、白松虎兒、答兒密、淡巴、甘把里、黑葛達、敏真誠、八答黑商、覽邦、火刺札、討來思、^{③⑦}阿速、沙哈魯、^{③⑧}西番、韃靼

※なお、「外国」条の第十七段落にある「毛人国」等は「四夷考」に含まれていない。第十七段落の国々は、第六から第十六段落の「日本」と共に考察すべきものであろう。

また、『芝峯類説』、「外国」条の第一段落から第三十六段落までに取り上げている国々を段落順に示し、さらにはその国がどのような史料に基づいて記述されているのか、李暉光自身が参考にしたと直接述べるその典拠をも表中に示せば、次のようになる(表I参照)。

以上のように、「四夷考」では、「安南」から「韃靼」まで九十二の「四夷」を取り上げ、『芝峯類説』の「外国」条では、三十六カ国(この中には第三十六段落の国名だけを記す注鞏國以降の六カ国は含まず)を取り上げているという数の違いはあるものの、李暉光が「外国」条を叙述するに際して、『吾學編』「四夷考」の配列順をほぼ踏襲していることが分かる。さらに注目すべきことは、「外国」条の三十六の国々は、一部を除いて、その大部分が「四夷考」を典拠に説明されていることである。

それでは、李暉光が「外国」条を叙述する際に、どの程度「四夷考」を参考としたのであろうか。先に結論を述べれば、「四夷考」の参照の仕方には、およそ三つの方法をとっていた(日本は例外)。

(表1)

段落	国名	出典
1	安南国	『吾學編』・『事文玉屑』
2	琉球国	『吾學編』他
3	三佛齊 祖法兒国	『吾學編』・『宛委餘編』
4	占城	『吾學編』
5	暹羅国	『吾學編』・其国『地圖』
6~16	日本	『吾學編』・『漢書』・『後漢書』他
17	毛人国 女国 夜叉国 流鬼国	『山海經』・『事文玉屑』
18~19	眞臘国	『吾學編』・『風土記』・『小説』
20	爪哇	『吾學編』・『唐史』
21	古里大国	『吾學編』
22	滿刺加	『吾學編』
23	榜葛刺	『吾學編』
24	錫蘭山	『吾學編』
25	溜山	『吾學編』・『韻府』・『晋書』・『續仙傳』
26	撒馬兒罕	『吾學編』
27	天方	『吾學編』・『仏書』
28	渴石	『吾學編』・他
29	土魯番	『吾學編』
30	黒婁	『吾學編』
31	哈烈	『吾學編』
32	于闐大国	『吾學編』
33	火州	『吾學編』・『宋史』・『史記』・『岑參詩』
34	魯陳	『吾學編』
35	忽魯謨斯	『吾學編』・『韓詩』
36	亦思把罕 阿速	『吾學編』
	注輦国 西番・彭亨・ 呂宋・阿魯・ 甘巴里	『宋史』 『吾學編』

第一の方法は、「四夷考」に掲載する文言をそのまま「外国」条に転載するものである。例えば、『芝峯類説』、「外国」条、第二十一段落「古俚大国」の全文は、

古俚大國、西洋諸番之會、去中國十萬里、王好浮屠、敬象牛、老不傳子傳外孫、否則傳弟、無外孫弟、傳善

朝鮮儒學者李暉光の世界地理認識(鈴木)

行人、俗尚信義、行者讓路、道不拾遺、以胡蘆爲樂器、盖海中絶國而有上古三代之風、可尚也、

となつてゐる。ところが、『吾學編』「四夷考」下卷、「古倭」の条は、

(前略) 古倭大國、西洋諸番之會、去中國十萬里、西瀕海南距柯枝、(中略) 王好浮屠、敬象牛、老不傳子傳外孫、否則傳弟、無外孫弟、傳善行人、族類分五種、(中略) 土宜麥多馬、俗尚信義、行者讓路、道不拾遺(中略) 以胡蘆爲樂器、(後略)

(傍線部分は、『芝峯類說』、「外国」篇「古倭大國」条と同一の文章)

とあり、李暉光が「古倭大國」を叙述する際に、「四夷考」の「古倭」条の全文から、適宜必要と思われる部分をそのまま転載していることが分かる。つまり李暉光の「古倭大國」理解は、『吾學編』の「四夷考」を通して形成されたものであり、そうした「古倭大國」の風習に対して、李暉光は本文の末尾に「盖し海中の絶國にして上古三代の風あり、尚ぶ可き也」と記して、評価を与えていることが明らかとなるのである。

このように、李暉光が国情を叙述する際に、『吾學編』「四夷考」の文言をそのまま転載する例は、「古倭大國」に止まらない。他に「三佛齊」、「占城」、「滿刺加」、「榜葛刺」、「錫蘭山」、「撒馬兒罕」、「土魯番」、「黑婁」、「哈烈」、「于闐大國」、「魯陳」、「亦思把罕」、「阿速」の全十四カ国にのぼつてゐる。つまり、これら十五カ国については、「四夷考」の文言をそのまま「外国」条に転載しただけということになる。

次に第二の方法は、『吾學編』「四夷考」の文言を中心に説明しながらも、「四夷考」以外の史書や詩文集をさらに引用して、その国情をより多面的に検討している国々があることである。例えば、「外国」条、二十段落「爪

「哇」の全文は、

爪哇、古名闍婆、其國富饒、地廣人稠、爲東洋諸番之雄、男蓬頭女椎髻、男必腰刀、刀極精利、刑無鞭朴、罪不問輕重刃殺之、尚氣好鬪、顔色黝黑、揉頭赤脚、飲食無匙筋（四夷考）は「筋」ではなく「箸」、啖蛇蟻虫蚓、與犬同寢食、不爲穢也、有水葬火葬犬葬、惟死者所欲、按唐史、南蠻驃國、亦號闍利婆、國最富、王居以金爲甕、屋覆銀瓦、盖是也、（波線部は出典が不明の部分）

となつてゐるが、引用文の傍線部分は、『吾學編』「四夷考」の「爪哇」条に記載されている文言であり、後半の「按唐史」以降の文章は、『新唐書』卷二二下、列伝一四七下「南蠻下」の「驃」条に見える文章である。つまり、李暉光は、「爪哇」を叙述する際に、『吾學編』「四夷考」の文言をそのまま転載するのみならず、『新唐書』「驃」条の文章を援用することで、「爪哇」の説明をより詳細にし、さらには本文末尾に「盖し是なり」として、「爪哇」の実在をより確かなものとして確認しているのである。

このように『吾學編』「四夷考」に止まらず、他書を用いて、より詳しく叙述している国は、「爪哇」以外に、「祖法兒国」⁽¹⁹⁾、「眞臘国」⁽²⁰⁾、「溜山」⁽²¹⁾、「天方」⁽²²⁾、「渴石」⁽²³⁾、「火州」⁽²⁴⁾、「忽魯謨斯」⁽²⁵⁾等、都合八カ国にのぼつてゐる。

第三の方法は、『吾學編』「四夷考」の文章以外に、李暉光自らの体験や見聞を加えて叙述しているものであり、こうした方法によって説明されている国は、「安南国」、「琉球国」、「暹羅国」が該当する。これら三カ国は、前項で述べたように、宣祖三十年と光海君三年に、李暉光が中国へ使行した際に、北京で問答を交わした外国使臣の出身の国々である。つまり、これら三カ国は、「四夷考」や他の中国の文献だけでなく、李暉光が直接得た情報をも活用して叙述している国々ということになる。

例えば「安南国」の場合は、その全文を示せば次のようになる。

安南国在中國西南、距北京一萬三千里、秦爲象郡漢置交趾郡、至五代末、黎桓始僭王號、皇明永樂時、平定其地、東西一千七百里、南北二千八百里、後復叛、嘉靖初、以莫登庸篡弒不許封王、稱安南都統使、然猶自帝其國、按事文玉屑云、交趾國一名安南乃瓠犬之遺種其性姦猾剪髮跣足盲目、昂喙極醜惡廣人稱爲夷鬼貌類人者、乃馬援兵之遺種也、又老撾國在安南西南、古越裳之國、或曰即哀牢國也、吾學編曰、其俗夷獠雜居、不知禮義、獷悍喜鬪、唯驩演人淳秀好學、其山川佛跡句漏富良江最爲大、有越王城天使館浪泊柱、產金珠諸香犀象兕猩猩狒狒白雉翡翠波羅蜜、余赴京再遇其國使臣、涅齒被髮、頗解文字、言語用合口聲、所謂盲目昂喙似矣、但皆被髮、與古剪髮異矣、

引用文における波線部分は、安南の方位と面積、歴史を概述しているものであるが、その典拠は不明である。推測するに、『吾學編』「四夷考」の「安南」条に同様の記事が見え、さらには李暉光が安南使臣と交わした問答集に同様の文章が見えることから、自らの見聞や『吾學編』「四夷考」等に基づいてまとめたものであろうと考えられる。²⁶⁾ また傍線部分は、李暉光が指摘するように、『事文玉屑』卷七、「地理部」、「夷国」条の「安南国」の項目から文章を引用し、²⁷⁾ 点線部は『吾學編』「四夷考」の「安南国」から適宜文言を転載して安南の風俗等を述べている。そして、李暉光は本文末尾で、「余京に赴き、再びその国の使臣に遇するも、涅齒被髮して、頗る文字を解するも、言語は合口聲を用う、所謂盲目昂喙に似たり、但し皆被髮し、古の剪髮と異なる」と述べて、彼らの言語や身なりについて、李暉光が北京で見聞したことを付け加えて、安南国の実像をより立体的に描写しようとしているのである。

また「琉球国」を説明する文章は、「安南国」の場合と同様に、その大部分が『吾學編』『四夷考』の「琉球」条にある文言の転載であるが、本文末尾で「韓昌黎」が「鄭尚書」に送った序文にある「流求」が「琉球国」に比定出来るとし、さらには伝聞と断りながらも「琉球は濟州島の南にあり、晴日には濟州島より望見す」として、琉球国の位置について「盖し海路遠からざるのみ」と結論付けている。

このように、「琉球国」の場合も「安南国」と同様に、『吾學編』『四夷考』を利用して叙述することに変わりはないが、その際に李暉光は、光海君三年の時に琉球国の使臣と交わした問答等を全く利用せず、琉球の方角と朝鮮との距離を記すだけであった。⁽²⁸⁾

続いて「暹羅国」の場合は、その大部分が『吾學編』『四夷考』の「暹羅」条からの転載である。そして、本文末尾で「余嘗て赴京し、暹羅国の地図を見るに、龍牙山ありて海中に横截す、中闕きて門を為し、形勢甚だ異なり」として、「暹羅国」の地理に関する特異な点を指摘している。さらには、「暹羅国」の風俗について「その人は髪を結ばず面は漆黒、左衽跣足し、飲食に手を以てし、天朝の文字を識らず、盖し冠帯の国に非ざるなり」と結論付けている。こうした「暹羅国」の風俗については、既に李暉光が北京で暹羅国使臣と問答を交わした際に得ていたものであった。⁽²⁹⁾

このように李暉光が自らの見聞に基づいて国々を叙述する場合には、儒教儀礼の観点からそれぞれの国を評価しているのが特徴と言えよう。特に、天朝の冠服を着用している琉球の使臣と問答を交わした李暉光にとって、「琉球国」は衣冠束帯の国であり、中傷しなければならぬ理由はなかった。そうしたこともあり、李暉光は「琉球国」本文の末尾で自らその風俗について記すことはしなかったのである。しかしそれに反して、剪髮跣足（冠をつけず靴も履かない野卑を意味する）している「安南国」や「暹羅国」の使臣を見た李暉光にとっては、やはり両国は野蛮視すべき国々であり、徹底した非難を行わなければならなかったのである。

以上、「外国」条の第一段落から第三十六段落までの内容について見てきた。そこでは一部に李暉光自身の見聞や伝聞、或いは『吾學編』『四夷考』以外の書籍に基づいて説明を加えているものはあったが、その大部分は、「四夷考」の文言を転載しただけのものであることが明らかとなった。つまり、第一段落から第三十六段落までに登場した国々に関する李暉光の理解は、『吾學編』『四夷考』によって形成されたものであり、またそれらの国々の地理的位置についても、中国と地続きの西域や、中国とは海によって隔たる東海・南海・西南海にある国々と理解していた。いわば、李暉光が実在すると考えていた国々の位置は、『三才圖會』や当時の中国地理書等に挿入されている地図に見える国々と、その地理的範囲はほとんど変わらないものであったと見ることが出来るであろう。このように、「外国」条の第一段落から第三十六段落までに取り上げた三十六の国々は、『吾學編』『四夷考』に基づいて叙述していることが明らかとなった。しかし、李暉光が「四夷考」に記載する九十二の国々の中から、どのような基準に基づいて三十六カ国を選び叙述したのか、その選択の基準については明らかにすることが出来ない。

ところで、李暉光は「外国」条の第三十六段落本文末尾で、『宋史』に記載する「注輦國」取り上げて、「此の外に、西番や海外の小国は、彭亨、呂宋、阿魯、甘巴利等の国の如き、悉く録する能わず、其の中華に通ぜず載籍に入らざる者また何ぞ限らんや」として、李暉光は自らの見聞も含めて、『吾學編』『四夷考』等の書籍を通じて、その存在が確認できる国は、限りはないのであると結論付けているのである。しかし李暉光は、見聞や伝聞、或いは『吾學編』『四夷考』等の書籍で存在の確認できる国だけでは満足しなかつたようである。なぜならば、続いて李暉光は、主に中国の正史を用いて、それ以外の国々を紹介しているからである。

(3) 中国正史による分類

李暉光が主に中国の正史等によつて国々を取り上げているのは、「外国」条の第三十七段落から第四十三段落までの都合七段落である（第四十一・四十三段落は異なる）。

例えば、第三十七段落の全文を示せば次のようになる。

五代史、西域五廬地、無水而常寒多雪、每天暖雪消、乃得水、又仲雲界無水、堀地得濕沙、人置之胸以止渴、
又吾學編、西域大沙河可二百里、無水、即有水人不可飲、飲牛馬輒死、討來思在海中、山下有水、赤色如火
燃、亦異哉、

文中の傍線部分は、李暉光が出典を「五代史」とする如く、『新五代史』卷七四、「四夷附録第三」の「于闐」条の一部を要約したり、或いはその文言を転載して、「五廬」と「仲雲」の地を説明したものである。また、波線部分は、『吾學編』「四夷考」の「魯陳」条を要約して「大沙河」を説明し、同書「四夷考」の「討來思」条から文章を転載して、「討來思」を述べたものである。

同様に第三十八段落では、「肅慎」、「寇漫汗国」、「裨離国」、「養雲国」、「一群国」、「莫汗」等の主に中国東北地域以北の一連の国々について記述しているが、李暉光が文中で指摘する如く、『晋書』卷九七、列伝卷六七「四夷」の「肅慎」条から転載した文章によつて成り立っているものである。

また第三十九段落も「契丹」、「狗国」、「襍劔子」等の中国東北地域以北の国を述べており、これらも李暉光が明記しているように「五代史」からの転載に終始している。⁽³¹⁾このように李暉光は、第三十八・三十九の二段落にわたつて中国東北地域以北の国々や民族について言及しているが、典拠としたのは中国の正史である『晋書』と

狗國



三才圖會

人物十二卷

十七

狗國人身狗首長毛不衣語若大嗥其妻背人能漢語豕
貂鼠皮穴居食生妻女食熟自相嫁娶自有中國人至其
國妻使逃歸與筋十餘隻教其奔走十餘里遺一筋狗見
其家物必銜歸其人乃脫則追不及矣至應天府行一年
二箇月

(図Ⅱ)『三才圖會』(人物十二卷)所収の「狗国人」の挿絵と記事

『新五代史』であった。また李暉光は、これらの国々からさらに北方の地域については「余謂うに、此れ北荒外なり、安んぞ知らん、又世界有り、三才圖會の記す所の如きか」として、未だ知られざる世界が存在する可能性を暗示し、たとえその場合でも『三才圖會』が記すように、人間の形状を持っていないような人々も存在するかも知れないとしている(図Ⅱ参照、なお、北方地域のことに ついては後述する)。

続いて第四十段落では、『稗史』を引用して、西方地域の「回回国」について記述しているが、段落の末尾で「余の赴京の時、其国人を見るに、皆白布で頭を纏う、また詭なり」と述べ、何年の使行の時であるか不明であるが、李暉光は北京で頭に白布を纏った「回回国」の人々を見たことを明らかにしている(回回国については後述)。

第四十一段落では、出典を明らかにしていないが、日本から遠くないという「裸壤国」を取り上げ、第四十二段落では、『漢書』を引いて、会稽の東海に住むという「東鯤人」について述べている。⁽³²⁾そして次の第四十三段落では、「西域」の特色について述べ、この地域が靈異など

ころである」と結論付けている。

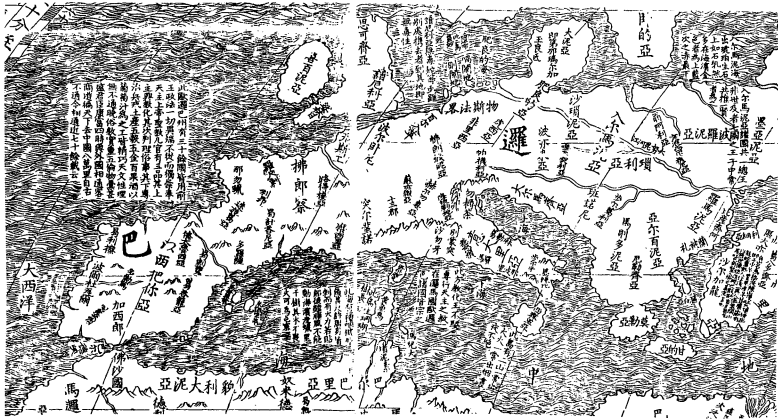
以上のように、第三十七段落から第四十二段落までは、主に中国の正史を用いて、中国の北方と西方地域の国々や民族について述べているが、第三十六段落までにおける国々の叙述方法と異なり、統一性に欠け、伝えようとする内容の意図が不透明な部分である。李暉光が思い出すままに叙述した部分と言えるかも知れない。敢えて、第三十六段落までとの相違点を探せば次のように言えるであろう。前項で述べた第一段落から第三十六段落までの国々は、見聞などによって李暉光が直接知ることの出来た国や、中国に朝貢などのために来訪し、中国人にその存在が確実に知られている国々を扱っていた。それに対して、第三十七段落から第四十二段落までの国々は、第四十段落の「回回国」を除いて、第三十六段落までの国々の周囲に位置する、いわば来訪などの事実によって確認は出来ないものの、文献からその存在が知れるものを紹介しているところと言えよう。

しかし、李暉光の世界は、これに止まるものではなかった。第四十四段落からは、これまでの国々とは逆に、李暉光が見聞によってその国の存在は確認できるが、中国の史書や地理書等の文献では確認することのできない国を彼は取り上げることになるのである。

(4) 見聞による分類

(a) 佛浪機国

李暉光が見聞によって知ることの出来た国が、第四十四段落から四十九段落まで続いているが(第五十段落は『異聞志』に基づいてさらに「西域」を述べたものであるために、見聞による分類には含まれない)、この中で第四十四段落の「佛浪機国」、第四十五段落の「南番国人」、第四十六段落の「永結利国」、第四十八段落の「歐羅巴国」が現在のヨーロッパ地域のことを朝鮮で初めて紹介したものであるとして注目してきた。しかし、果たして



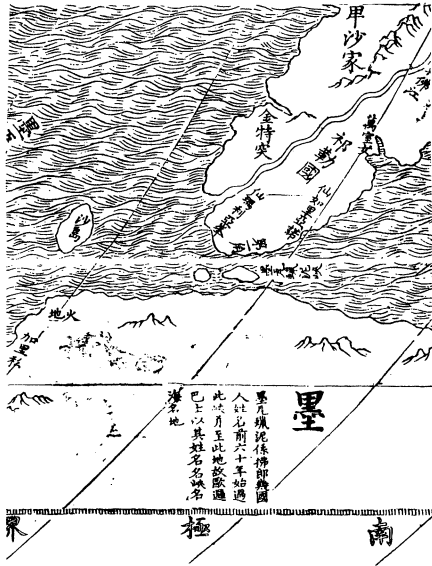
(図Ⅲ)『坤輿萬國全圖』のヨーロッパ

李睟光は、これらの国々がヨーロッパ地域に実在する国と認識して叙述したのであるか。ここでは、それぞれ全文を掲げて検討を加えてみたい。

始めに第四十四段落の「佛浪機国」である。全文を示せば次のようになる。

佛浪機國、在暹羅西南海中、乃西洋大國也、其火器號佛浪機、
今兵家用之、又西洋布極輕細如蟬翼焉

引用文で李睟光は、「佛浪機国」を「暹羅」の西南海中にある「西洋大国」であると述べているが、どこからこうした知識を得たのであるか。これまでの研究によれば、「佛浪機国」は、現在のポルトガルにあたるとしてきたが、その前提として、李睟光は宣祖三十四(一六〇三)年に弘文館でマテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』を閲覧しているために、当時のヨーロッパ地域の現況については充分に認識していたであろうという暗黙の了解があつたのではないかと考えられる。しかし、『坤輿萬國全圖』のヨーロッパの部分(第五・六幅)を見れば分かるように(図Ⅲ参照、ヨーロッパの地名については、『西儀玄覽圖』も同様であるが、唯一、ポルトガル地域だけは、『坤



(図IV)『坤輿萬國全圖』の「墨瓦蠟泥加」
(マゼラン海峡)

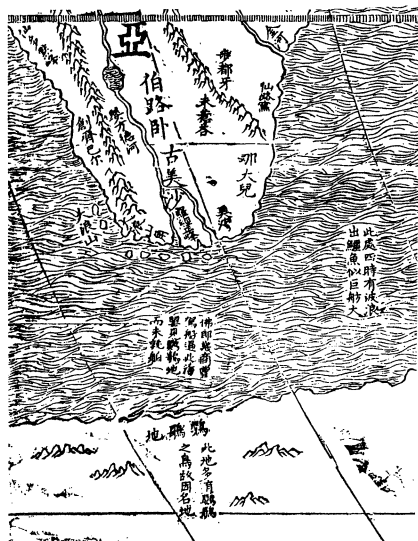
輿萬國全圖』では、「波爾杜瓦爾」とし、『西儀文覽圖』では、「波儿杜曷尔」と表記する相違がある。この点については後述)「佛浪機国」と記載する国や地域はないのである。しかし、『坤輿萬國全圖』全幅を見渡せば、「佛浪機国」を想定するような地名がないわけではない。

その一つは、『坤輿萬國全圖』の南方に位置する未知なる大陸「墨瓦蠟泥加」の図中(第二幅)に、「拂郎幾国」と記載する箇所がある(図IV参照)。ここでは「墨瓦蠟泥加、係拂郎幾國人姓名、前六十年、始過此峽、并至此地、故歐邏巴士、以其姓名、名峽、名海、名地」とあり、「墨瓦蠟泥加」という地名は、この大陸と南米の地海を初めて通過して、この地に至った「拂郎幾国」出身のマガリヤンイスにちなんで名付けられたと説明している。

二つ目は、アフリカ大陸と「墨瓦蠟泥加」大陸との間にある海洋上に「拂郎幾商賈、駕船過此海、望見鸚鵡地、而未就舶」と記載する部分がある(図V参照)。

さらに三つ目として、同図、第二幅の南太平洋中に呉中明の撰文が掲載されており、その中で、「(前略)、利山人(利瑪竇のこと―筆者註)自歐邏巴入中国、著山海輿地全圖、薦紳多傳之(中略)盖其國人及佛郎機國人皆好遠遊(後略)」とあり、「歐邏巴」の中に「佛郎機国」が存在することを示している部分がある。

以上のように、李睟光が記載する「佛浪機国」に関連する漢字表記をリッツの『坤輿萬國全圖』から取り出してみたが、いずれも「拂郎幾国」、或いは



(図V) 『坤輿萬國全圖』の 아프리카大陸南端部分

「佛郎機国」と刻字しており、李暉光のように「佛浪機国」とはしていないのである。

ところで、「佛浪機国」という漢字表記に関連して、最近、『坤輿萬國全圖』に関する注目すべき研究成果が発表された。それによれば、これまで一六〇二年に刊行され、その初版と考えられていた現存原刊本『坤輿萬國全圖』（宮城県図書館、ヴァチカン図書館、京都大学図書館、国立公文書館内閣文庫の各所蔵本）は改訂版であり、それに先立つ『坤輿萬國全圖』の初版が存在するというのである。そして、その論拠として示されたのが、現存原刊本の五カ所に見える埋木による改

刻であり、その一つに、本稿で考察の対象となっているポルトガル地域に刻銘されている字句を指摘している。現存原刊本では、同地域を「波爾杜瓦爾」としているが、字句改訂前の初版『坤輿萬國全圖』では、「拂郎機」となっていたであろうとする。つまり、ポルトガルの国名に関しては、初版『坤輿萬國全圖』では「拂郎機」とし、『両儀玄覽圖』では「波爾杜瓦爾」と改刻し、さらに現存原刊本の改訂版『坤輿萬國全圖』では「佛郎機」として、三度にわたって名称を変更しているのである。

いずれにせよ、本稿の主題から述べれば、李暉光が記す「佛浪機国」という漢字表記は、初版、乃至は改訂版の『坤輿萬國全圖』にその出典を求めるべきではなく、他に典拠を求めるべきであろう。つまり、『坤輿萬國全圖』に基づいただけでは、「佛浪機国」の地理的方角やその国情については叙述することは出来ないということであ

る。それでは、李暉光はどのような根拠に基づいて「佛浪機國」を取り上げたのであろうか。

ところでこの当時、「佛浪機國」の存在については、既に中国人の間で知られていた。例えば、万曆元（一五七三）年に嚴從簡が著した地理書『殊域周咨録』巻九に「佛郎機」の条が設けられて、同国の地理や歴史について記述されているからである。⁽³⁵⁾しかし、『芝峯類説』を管見する限りでは、李暉光が『殊域周咨録』を閲覧した痕跡は見えない。それでは、李暉光は何によって「佛浪機國」の存在を知り得たのか。

推測するに、李暉光が光海君三年に北京で出会った「暹羅國」使臣の持参した地図によって、彼は「佛浪機國」の存在を知り得たと考えられる。なぜならば、『芝峯先生文集』巻九、「琉球使臣贈答録」中の「附暹羅」条に次のような記述が見えるからである。

暹羅國在西南海中、（中略）求見其國地圖、（中略）最東有琉球國日本國、西南有佛浪機國、即大西洋也、（後略）

以上のことから、李暉光が「佛浪機國」の存在を知り得たのは、「暹羅國」の地図に基づいたものと見て間違いないであろう。しかし、同時に「佛浪機國」の国情については「其火器を佛浪機と號す、今兵家は之を用う、又西洋の布は極めて輕細にして蟬翼の如し焉」と記す部分は、何を典拠にしているのか不明である。李暉光が「暹羅國」の地図以外に他の情報を持っていた可能性が強い。⁽³⁶⁾いずれにしろ、李暉光は、「佛浪機國」の地理的位置については、「暹羅國」の地図によって、西南の海中にある「大西洋」の国、或いは「西洋大國」と認識しただけで、同国の存在を『坤輿萬國全圖』の記事に触発されて叙述したものでなかったのである。

(b) 南番国

続いて第四十五段落に記す「南番国人」について検討を加えたい。先ずその全文を示せば次のようになる。

南番國人、萬曆癸卯年間、随倭舶漂抵我境、見其人眉與上睫通爲一、髻似羊鬚、其率人面漆黑、形狀尤醜怪、盖海鬼類也、言語不通、因倭譯問則國在海中、距中國八萬里、倭人以地多珍寶故往来通商、離本土八年、方到此云、盖絶國也、

この「南番国」という国名は、オランダに該当するとされている⁽³⁷⁾。しかし、『坤輿萬國全圖』では、同地域を「物斯法畧」と記載しており、さらには『坤輿萬國全圖』には「南番国」と記名するところが一つもない。そのため「南番国」も「佛浪機国」の場合と同様に、『坤輿萬國全圖』以外の典拠に基づいて叙述しているということになる。「南番国」については、引用文に見えるように、李暉光自身の伝聞による情報に基づいて叙述したと考えてよいであろう。

引用文によれば、李暉光は、万曆癸卯年間(宣祖三十六、一六〇三)に、朝鮮近海に漂着した倭人船に同乗する「南番国人」の伝聞を契機にして「南番国人」を知ったことになる。

ところで、宣祖三十六年当時の朝鮮は、壬辰倭乱の直後でもあり、未だ徳川將軍との交流もなければ、対馬との交易の再開も行われていない時期である。また日本国内では、一六〇〇年に豊後にリーフデ号が来航して、少数ではあるがオランダ人は滞在していたものの、両国間の定期的な交易は未だ行われていない。日本とヴァタビアのオランダ東インド会社との交易が正式に開始されるのは一六〇九年のことである⁽³⁸⁾。このような事情から、李暉光が言う「南番国人」とは、実際にはポルトガル人、乃至はイスパニア人のことを指しているものと考えられ

る。また、この「南番国人」という呼称そのもの自体は、李暉光が朝鮮の倭語の訳官を通じて聞いたものであるため、実際は「南番」ではなく「南蛮」とすべきものであったであろう。

推測するに、この「倭船」とは、当時のシナ海域を往来した朱印船であろうが、風浪の影響で朝鮮近海に漂着したと考えられる。引用の史料からは、「南番国人」の形状を「眉と上睫を通じて一と為し、髻は羊鬚に似たり、其れ率ね人面は漆黒、形状は尤も醜怪、盖し海鬼の類也」と形容している。この「倭船」には、「倭人」だけでなく、少なからず異国人が乗船していたのであろう。³⁹⁾

また、引用文に「倭譯に因りて問へば、則ち国は海中に在り、中国を距ること八万里、倭人は地に珍寶多きを以て、故に往来通商し、本土を離れ八年にして、方に此に到ると云」とあることから、李暉光の「南番国」理解は、倭語の訳官を通じて「倭人」から得られたものであったことが知れる。ところで、宣祖三十六年に朝鮮近海に漂着した「倭船」の事実については、朝鮮側史料から窺うことはできない。また、李暉光がどのような経緯から「倭船」漂着の事実を知り得たのかも不明である。しかし、次に見るような宣祖三十七年の事件からある程度の推測が可能となるであろう。

李暉光が、「南番国人」を知ったと述べる宣祖三十六年の翌年五月に、東南アジア地域を出帆して日本に向かう予定の朱印船が、海濤に遭遇して、朝鮮の海岸に漂着する事件が起きた。出帆時の総乗員数は不明であるが、五十余名が生き残り、彼らは七月に現地から漢城に押送され、そこで取り調べを受けることになった。取り調べは、備辺司と礼曹が合同で行ったが、その記録の一部が、『謄録類抄』第十四冊、「邊事」、「宣祖三十七年」の条に残っており、五十余名の出自や、彼らが貿易に従事した経緯について知ることが出来るのである。⁴⁰⁾

史料によれば、この五十余名の大部分は、「唐人」、「倭人」、「華人」から構成されているが、彼ら以外の中で二名の者が、本論との関係で注目されるのである。この二名は、取り調べの際に、「南蛮人」として前述の「唐人」

や「倭人」等と區別されているが、その中の一人の供述記録が残っているため、その全文を掲げれば次のようになる。ちなみに、この「南蛮人」は、供述に際して、どのような言葉を話したか不明であるが、朝鮮側の倭語の訳官は、「南蛮人」の訊問にあたり、「倭人」の漂流者「久右門」を重訳者として、取り調べを行ったことが史料から窺える。

南蠻人供稱、一名之暖面弟愁、年三十四、所居之國、即寶東家流、乃南蠻諸國之一也、其地多產玉帛、金銀至少、素以行商爲業、離本國幾至十五年、往年自甘門往可普者、因與今來華人倭人等、同船將往日本買賣、爲橫風所漂、到此被付甘河、即中國地方、而距其所生之國、幾十八萬里、順風八、九月可到、而可普者、距甘河六千里、乃暹羅安南兩國之間、而屬於暹羅、華人所供同浦寨乃此也、所率一名、即黒体國人、乃所謂海鬼者也、買而爲奴從行云、

以上の供述から、この「南蛮人」は、名前を「暖面弟愁」と言い、「寶東家流」、つまりポルトガルの出身者であり、さらに彼は「黒人」の奴隷を従者として同伴していたことが明らかとなる。このように、宣祖三十七年にポルトガル人が朝鮮に漂着し、朝鮮側から取り調べを受けているという事実は、この時期に日本側の朱印船がシナ海域を往来し、またポルトガルやイスパニアの商船が中国と日本の海域を往来していた事情を勘案するならば、宣祖三十七年と同様に、同三十六年においても、類似のような事件が起きていたとしても不思議ではない。

ところで、李暉光が倭語の訳官から伝聞した宣祖三十六年の「倭舶漂抵我境」事件と、『曆録類抄』第十四冊、「邊事」に記載する宣祖三十七年の朱印船海難事件とは、両史料に見える中国とポルトガル間との距離数や、ポルトガル人の本国を離れてからの年数の相違等から、史料に則して考えれば、同一の事件を扱っている可能性は少

ないであろう。⁽⁴¹⁾しかし、この時期の李暉光は、宣祖三十六年の六月に弘文館副提学に、八月には吏曹参議に任命され、さらに宣祖三十七年の七月には兵曹参議に就任しているように、中央官衙の要職を歴任しているために、当時、李暉光が漢城を訪れた異国のポルトガル人や「黒人」に関する情報を知り得る環境にいたことは間違いない。⁽⁴²⁾いずれにしても、李暉光の「南番国」理解については、未だ不明な部分があるものの、李暉光が「南番国」を知り得たのは、当時の倭語の訳官を通じて「倭人」から得た情報に基づいたものであることが明らかとなった。

(C) 永結利国

次に、第四十六段落で叙述されている「永結利国」について考察を加えてみたい。始めに第四十六段落の全文を示せば次のようになる。

永結利國、在極西外洋、晝則極長、夜纔二更、旋即天明、其俗惟喫麥屑衣皮裘、以舟爲家、四重造船、以鐵片周裏内外、船上建數十檣竹、船尾設生風之機、碇索用鐵鎖數百、湊合以成、故雖遇風濤不敗、戰用大砲、出沒行劫、海中諸國、莫敢相抗、頃年、自日本漂到興陽之境、其船極高大如層樓大屋、我軍搏戰不能攻破、致令脫去、後問倭使、知其爲永結利人也、按元史、吉利吉思、去中國二萬五千餘里、晝長夜短、即唐骨利幹國云、結利與吉利骨利音相近、疑即此也、

これまでの研究によれば、「永結利国」は、イングランドに該当するとしてきたが、⁽⁴³⁾『坤輿萬國全圖』のヨーロッパ(図Ⅲ参照)には、「永結利国」という地名は見えない。そのため、李暉光の「永結利国」に関する知識も、リッチの世界図から得たものではなく、それ以外の典拠によって導き出されたものということになる。

結論から先に述べれば、李暉光の「永結利国」に関する知識は、引用文に「頃年日本より漂い興陽の境にいたる、其の船極めて高大にして層楼は大屋の如し、我が軍搏戦するも攻破する能わず、脱し去らしむるに致せり、後に倭使に問い、其の永結利人なるを知れり」とあることから窺えるように、興陽の近海に來航した巨大な船を朝鮮の軍船が駆逐しようとしたが不可能であつた。しかし、巨大な船はほどなく去つて行つた。その後訪朝した「倭使」に、巨大な船のことを問うたところ、それは「永結利国」の船であることを聞いたものである。

この引用文にある「頃年」とは、『芝峯類説』刻版の光海君六年を執筆時とすれば、前年の光海君五(一六一三)年ということにならうし、「倭使」とは、対馬から釜山(富山)浦に來た使者以外に考えられない。そのため、李暉光が聞いた「永結利」とは、対馬の使者が朝鮮側の倭訳に「エゲレス」と語つたものを李暉光が漢字に書き換えたものであることが分かる。このように、李暉光の「永結利国」に関する知識や認識についても「南番国」と同様に、日本人からの伝聞によつて得られたものとする事が出来る。

ところで、光海君五年頃に「永結利国」の船が全羅南道興陽の近海に出没し、またその事実を対馬島人が知つていたとは、当時如何なる事態が朝鮮近海で起きていたのであろうか。

前述した如く、一六〇〇年に豊後に來航したリーフデ号にイギリス人ウィリアム・アダムス(William Adams)が乗船していたことは周知の事実である。また、イギリス政府も同年にイギリス東インド会社を設立して、一六一一年に東南アジア・東アジア地域との交易の機会を窺うために司令官ジョン・セーリス(John Saris)等を送遣したこともよく知られている。さらには、バンタンに到着したセーリスが、同地で日本貿易を勧誘するアダムスの書簡に接して、一六一三年にグロブ号に乗船して、同年六月に平戸に到着し、駿府で徳川家康と、江戸で秀忠と謁見したこともまた周知のことである。一六一三年という年は、英国の正式な外交使節が同国の船に乗船して、日本に來航した最初の年ということになるのである。⁽⁴⁾

ところで、平戸に来航したグロブ号は、その後江戸に東上する以外は、同地で繋留され、同年十一月にパンタンに向けて帰国の途に就いているため、朝鮮近海を航海している可能性は少ない。そのため、李暉光が伝聞した船舶は「永結利国」の船である可能性は極めて低いのである。しかし、同年にイギリス人が朝鮮近海に出没した可能性も無いことはない。

なぜならば、セーリスは帰国に際して、日本にリチャード・コックス (Richard Cocks) 等六名のイギリス人を残留させており、その中の一人、エドモンド・セイヤー (Edmond Sairs) をして対馬に派遣して、朝鮮との貿易を画策させた事実があるからである。実際に、セイヤーは対馬を介して朝鮮貿易を模索したが「我等は如何なる方法によるも、未だ対馬より朝鮮に通商する能はず」として、対朝鮮貿易は断念したようである。⁽⁴⁵⁾セイヤーが朝鮮との交易の可能性を探るために朝鮮に向かった際に、どのような船に乗船したのか不明であるが、いずれにしても、李暉光が「永結利国」を叙述する際も、その資料的根拠としたものは日本人からの伝聞に基づくものであった。

しかし、李暉光は「永結利国」を「極西外洋」にある国（その情報も対馬島人からであろう）と認識していたとはいえ、それを更に確実に実在する国として確認するために用いた史料は、中国の正史『元史』であった。前掲の引用文にある「晝は則ち極めて長く、夜はわずかに二更、めぐって即ち天明く、其俗は惟だ麥屑を喫し、皮裘を衣る」は、『元史』巻六三、志一五、「地理六」、「西北地附録」の条に記載されている文章からの転載であり、さらに引用文の末尾では、同書、同巻、同条に基づいて、「結利」と「吉利」、或いは「骨利」の音が近いからとの理由で、「永結利国」は中国の西北地域にある「吉利吉思」、或いは「骨利幹国」に比定できると最終的に結論付けてしまったのである。⁽⁴⁶⁾

以上のように、李暉光は、「永結利国」に関する情報については日本人から得ていたとはいえ、その地理的位置

や昼夜の別については、中国の史書に基づいて叙述していたことが明らかとなった。

(d) 歐羅巴国と大西国

続いて、第四十八段落に記載する「歐羅巴国」と「大西国」について、始めに全文を示せば次のようになる。

歐羅巴国、亦名大西国、有利瑪竇者、泛海八年、越八萬里風濤、居東粵十餘年、所著天主實義二卷、首論天主始制天地主宰安養之道、次論人魂不滅、大異禽獸、次辨輪迴六道之謬、天堂地獄善惡之報、末論人性本善而敬奉天主之意、其俗謂君曰教化皇、不婚娶故無龔嗣、擇賢而立之、又其俗重友誼、不爲私蓄、著重友論、焦竑曰西域利君以爲友者第二我、此言奇甚云、事詳見續耳譚、

盧植植氏の見解によれば、「歐羅巴国」は現在のヨーロッパ地域、「大西国」はイタリアに比定できるとするが、引用文に「歐羅巴国は、亦は大西国と名く、利瑪竇なる者有り」とあることから分かるように、李暉光は「大西国」を「歐羅巴国」の別名であるとして、それぞれが異なる国であるとほしていない。また、『坤輿萬國全圖』のヨーロッパ(図Ⅲ参照)には、「歐邏巴」と大書してはいるものの、「大西国」とは記名していない。従って李暉光の「歐羅巴国」と「大西国」に関する知識も『坤輿萬國全圖』以外の史料によって得たことになる。

但し、『坤輿萬國全圖』の第四幅下部にある「墨瓦蠟泥加」大陸の余白に利瑪竇の譯文があり、そこでは「歐邏巴人利瑪竇謹撰」と署名され、さらには同図の第六幅にある「論地球」から始まる「後文」にも「歐邏巴人利瑪竇述」と明記していることから、『坤輿萬國全圖』を閲覧した李暉光にとって、「歐邏巴」出身の「利瑪竇」なる人物が中国に滞在して、世界図を作製したであろう認識は持つことが出来たであろう。

ところで、この第四十八段落は、これまでの段落と異なり、「歐羅巴国」や「大西国」を主題にして、その地域の地理や国情を説明しているわけではない。むしろこの段落の中心は利瑪竇にあり、彼の出身地域を示すために「歐羅巴国」と「大西国」を記したに過ぎない。そうした事情もあり、この段落の内容は、現在まで朝鮮西学史研究において重要な意味を占めてきた。

つまり、この段落の記述内容によって、マテオ・リッチが著述した漢訳天主教書『天主實義』と『交友論』が遅くとも『芝峯類説』刊刻時の光海君六（一六一四）年までに朝鮮に伝来し、両書の内容も初めて朝鮮に紹介されたことが明らかとなったからである。さらには先学の研究によれば、両書の伝来は『坤輿萬國全圖』の場合と同様に、李光庭等の赴京使節が宣祖三十六（一六〇三）年に北京から持ち帰ったものではないかと推測してきた⁽⁴⁸⁾。しかし、このような研究成果は、次のような点から見直さなければならぬのではないかと考える。

第一点は、引用文の末尾に「焦竑曰く、西域の利君以為へらく、友は第二の我なりと、此の言の奇は甚だしと云う、事は詳に續耳譚に見ゆ」とあることから、これまで『續耳譚』は、明末を代表する知識人焦竑の著作としてきた⁽⁴⁹⁾。しかし、管見の限りでは、焦竑に『續耳譚』という著作はない。また、李暉光は、『芝峯類説』巻一九、「服用部」、「金寶」の条においても『續耳譚』を引用しており、そこでは『續耳譚』に曰く、大西洋国の人利瑪竇なる者、海に泛ぶこと八年、始めて東奥に抵り、多く異寶を挟む、其の最も奇なるものは、自鳴鍾有り、（中略）按ずるに大西洋は即ち歐羅巴なり、自鳴鍾は日本にも亦これ有りと聞く、名づけて時鍾と（後略）」とある。つまり李暉光は、『芝峯類説』の中で、『續耳譚』を二箇所引用して、利瑪竇を説明する際の史料の根拠としているのである。

先に結論を述べれば、李暉光が利瑪竇を説明する際に利用した『續耳譚』とは、万曆三十一（宣祖三十六、一六〇三）年に、沈澹奇・沈傲垣によって編纂されたものであり、焦竑の著作ではない。なぜならば、沈澹奇・沈

倣垣による『續耳譚』卷一、「西洋異人」一条に、次のような文章が記されているからである。

大西洋國、有異人二、一姓利名瑪寶、一姓郭名天祐、俱突額深目、朱顏紫髯、從渠國中、泛海八年、始抵東粵、居粵十年、置產業居、(中略)自稱西洋無常、主惟生而好善、不茹葷、不近女色者、即名天主、學國奉之爲王、其俗重友誼、不爲私蓄、一入中國、日夜觀經史、因著重友論、多格言、所挾異寶、不可縷數、其最奇者、有一天主圖、四面觀之、(中略)又有自鳴鐘、(後略)

(傍線部分は「外国」条の第四十八段落を叙述する際に引用したと考えられる部分)

以上の引用文によつて、李暉光が『芝峯類說』「外国」条の第四十八段落と、同書「服用部」、「金寶」の条で引用した『續耳譚』とは、沈澁奇と沈倣垣が編纂したものであることは明らかである⁽⁵⁰⁾。

第二点は、前掲の『續耳譚』卷一、「西洋異人」条の引用文を見ても分かるように、李暉光が「外国」条の第四十八段落で、利瑪竇の『交友論』を「重友論」と誤記したのは、『續耳譚』が誤つて記載していたものをそのまま転載したからに他ならないと考えられる。さらには、李暉光が『續耳譚』の誤記をそのまま転載した例は、『重友論』にとどまらない。本来は、マテオ・リッチが中国皇帝万曆帝の歓心を買うために西欧から持参した「自鳴鐘」についても、李暉光は、前引の『芝峯類說』卷一九、「服用部」、「金寶」の条で「自鳴鐘」と誤記しているが、この誤りの原因は前掲した『續耳譚』、「西洋異人」条の誤記「自鳴鐘」をそのまま転載したからに他ならない。以上のことから、第四十八段落の中で、李暉光が『交友論』に関して論じた部分は、『續耳譚』の記述に基づいた可能性が高く、彼が『交友論』を直接閲覧して得た知識によつて書いた可能性は、甚だ低いと考えざるを得ないのである⁽⁵¹⁾。

このように、第四十八段落中に見える『天主實義』の内容を述べた部分については、李暉光が同書を購読した結果、記述した可能性が残るものの、それ以外の文言については、『續耳譚』、「西洋異人」条に基づいて叙述した可能性が強いのである。

以上、第四十四段落から第四十八段落までの内容について検討を加えてきた(第四十九段落については後述)。その結果、次のような点が明らかとなった。第一は、この四つの段落は、主に李暉光の見聞を中心にとめられたものである。第二は、四つの段落は、主にヨーロッパ地域のことを対象に述べられているため、これまで李暉光が『坤輿萬國全圖』を利用して記述したのではないかと考えてきた。しかし、「佛浪機國」については、「暹羅國」の地図を、「南番國人」と「永結利國」については、日本人からの伝聞を、「歐羅巴國」と「大西國」については、中国の文献を利用しており、『坤輿萬國全圖』を利用して叙述した可能性は極めて低いのである。さらに第三は、李暉光が朝鮮で初めて紹介したとされるリッチの『交友論』は、『續耳譚』巻一、「西洋異人」条に基づいて記述しており、李暉光が『交友論』を閲覧した可能性は低いということである。それでは、李暉光は『芝峯類説』を著述する際に、実際に閲覧した『坤輿萬國全圖』を利用することはなかったであろうか。次にその問題を検討してみたい。

三、李暉光が見た世界図と世界地理認識

先ず始めに、「外国」条の第四十九段落の内容から検討を加えたい。この段落では、

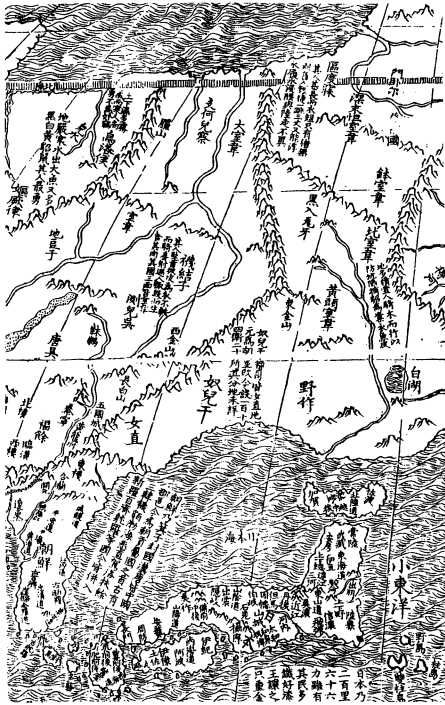
萬曆癸卯、余忝副提學時、赴京回還使臣李光庭權情、以歐羅巴國輿地圖一件六幅、送于本館、盖得於京師者也、見其圖甚精巧、於西域特詳、(中略)地圖乃其國使臣馮寶實所爲、而末端作序文記之、(中略)按其國人

利瑪竇李應誠者、亦俱有山海輿地全圖王沂三才圖會等書、頗采用其說、歐羅巴地界南至地中海、北至水海、東至大乃河、西至大西洋、地中海者、乃是天地之中、故名云、

と記されているために、李暉光は、マテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』(引用文では「歐羅巴國輿地圖一件六幅」と記載)、「李應誠(試の誤記)」の撰文が記載されている『兩儀玄覽圖』(引用文では「山海輿地全圖」と記載)、そして王圻の『三才圖會』中に挿入された「東南海夷總図」や「西南夷總図」等の一連の「四夷」図(同書「地理」一六卷に含まれている)等を閲覧したことが明らかとなる。⁽³²⁾

『三才圖會』については、引用文の例に止まらず、『芝峯類說』全編の中で数多く参照・引用しているものである。また、『坤輿萬國全圖』については、前述したように、「外国」条の中で、僅かに第四十八段落の「歐羅巴國」の地名について参考とした可能性が残ることを指摘した。しかし、『芝峯類說』全編にわたって検討を加えれば、明らかに李暉光が『坤輿萬國全圖』、または『兩儀玄覽圖』を参考として、叙述した部分が都合二箇所見えるのである。

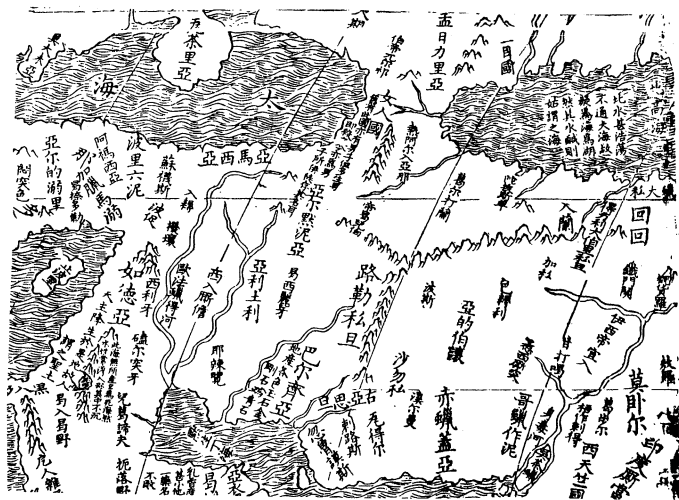
第一の部分は、『芝峯類說』卷一、「天文部」、「天」条で「余嘗て、歐羅巴國人馮寶寶の畫く所の天形図を見ゆ、曰く、天に九層有り、最上を星行天と為し、其次は日行天と為し、最も下は月行天と為す、其の説は似たるも亦據あり」と述べているものである。⁽³³⁾ここで言う「天形図」とは、明らかに『坤輿萬國全圖』の第一幅の上部に記載されている「九重天図」に他ならない(図Iを参照のこと、なお『兩儀玄覽圖』では、同図が「十一重天図」となっている)。このように李暉光は、『坤輿萬國全圖』の「九重天図」を有用なものとして『芝峯類說』の中で活用している。しかし、「九重天図」はあくまでも太陽系の運行を図示したものであり、厳密な意味では世界地理を述べたものではない。



(図VI) 『坤輿萬國全圖』の東アジア
右上方に「區度寐」が見える。また、
日本列島東方海上に「小東洋」とある
(本論の註(36)参照)

第二の部分は、『芝峯類説』巻一、「災異部」、「人異」条で「後漢書曰く、東沃沮の海中に一布衣を得、其形は中人の衣の如くして、両袖の長さは三丈、又一人乗る破船を見る、(中略)按ずるに歐羅巴輿地勝覽曰く、區度寐国は東北方に在り、其人甚だ長くして衣は短しと云う、疑うらくは即ち此れ也、豈に古人これを知らざる耶」と述べているところである。ここでは、『後漢書』に記載する長さ三丈もの両袖を着る者を説明する際に、李睟光は、「歐羅巴輿地勝覽」なる典拠をもつて解説を付け加えているのであるが、この「歐羅巴輿地勝覽」こそ、『坤輿萬國全圖』(或いは『両儀玄覽圖』)に他ならないのである。

なぜならば、『坤輿萬國全圖』(『両儀玄覽圖』も同様)の第四幅上部、現在のシベリア地域に「區度寐」という地名が見え、そこでは、「區度寐」について「其人甚長、而衣短、只有猪無別畜、人輕捷一跳三丈、又能浮水、履水浸腰與陸走不異」と記載しているからである(図VI参照)。このように、李睟光は「両袖の長さ三丈」の異人を説明する際に、『坤輿萬國全圖』(或いは『両儀玄覽圖』)掲載の「區度寐」の解説文を引用しているのである。以上の点から、李睟光は『坤輿萬國全圖』



(図VII) 『坤輿萬國全圖』の西アジア

上方の「太海」(黒海) 東側に「女人國」、
「北高海」(カスピ海) の南に「回回」が見える。

(或いは『両儀玄覽圖』)の世界図の部分についても単に閲覧しただけではなく、詳細に検討を加えていることが明らかとなる。

但し、ここで注意しなければならないことは、李睟光が『坤輿萬國全圖』に記載する「區度寐」に注目したとはいっても、その関心のあり方は、『後漢書』に記載する「両袖の長さ三丈」の異人の実在を他史料の『坤輿萬國全圖』を利用することで、さらに確実なものとするために行ったものであり、始めから『坤輿萬國全圖』を全面的に信頼した結果から導き出されたものではなかったことである。なぜならば、前項でふれた「外国」条の第四十段落の「回回国」については、『坤輿萬國全圖』の第四幅中に「回回」という地名が見えるにもかかわらず、李睟光は何ら言及していない(図VII参照)。

さらには、本稿で考察することは出来なかったが、李睟光は、「外国」条の第十七段落中で、「女国」について言及している。同国については、他に、同書、巻一、「災異部」、「人異」条で、「東海に国有り、女風に

感じて孕む、北方に国有り、男無し、井に照らして生む」と述べたり、同書、卷一六、「言語部」、「生産」条で、「東方の人女多く、男少なし、最も東すれば、女国有り」と叙述するなど、特異な国としてしばしば取り上げている。ところが、『坤輿萬國全圖』の第四幅には「女人国」が記載されており、そこでは、さらに同国の説明文までが記されている（図VII参照）。しかし、李暉光はその記事を何ら参考とはしていないのである。

李暉光が『坤輿萬國全圖』記載の「回回」や「女人国」について、『芝峯類説』中でふれることがなかった理由は、推測するに、『坤輿萬國全圖』中の「回回」については、国名が記されてはいるものの、それ以外に何ら解説らしきものが付記されていなかったためであろう。また「女人国」については、中国側のほとんどの文献が朝鮮の東方に位置する国と明記しているのに反して、『坤輿萬國全圖』では中国の西方に「女人国」を配していたために顧みることが無かったのではないかと考えられる。

以上、李暉光が閲覧したであろう世界図について言及し、さらには李暉光が『坤輿萬國全圖』についてどのような関心の示し方をしたのかという点についても考察を加えた。その結果、李暉光は『坤輿萬國全圖』や『両儀玄覽圖』は詳細に閲覧したものの、その内容を全面的に信頼していたわけではないことが明らかとなった。李暉光が「世界」の国々や地域を叙述するに際して、先ず全面的に信頼を置いたのが中国側の史書や地理書であった。そして、中国側の史料をさらに補強して解説する場合にのみ『坤輿萬國全圖』が利用されていたのである。いわば、李暉光は、『坤輿萬國全圖』を始めて朝鮮で紹介した知識人であったが、その世界図の形態や内容までも信頼するには到っていないかったということである。

李暉光は、地上の世界を限りなく広い世界だと見ていた。そして、自分の想像も出来ない国が存在するであろうことも認識していた。しかし、地上世界の地理的形状がどのような形を成しているのかという点については、一切語っていない。李暉光が『坤輿萬國全圖』や『両儀玄覽圖』を見た時、図中の陸地や海洋の形状について、

どのような考えを抱いたのか、推測する以外ないのであるが、おそらくは、とうてい信じることの出来ない気持ちを抱いたのではないかと考えられる。

マテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』や『兩儀玄覽圖』、更には、その後イエズス会士等によって作製された世界図が、いつ頃に朝鮮に伝来し、どのような形で受容されていたのかという問題については、今後さらに検討を加えていかなければならないであろう。

おわりに

本稿では、『芝峯類説』巻二、「諸国部」、「外国」の条に見える国々や地域を分析して、李暉光の世界地理に関する知識がどのようなものに基づいて形成されてきたのかという問題について考察を加えてみた。その結果、次のようなことが明らかとなった。

第一は、李暉光が「外国」条の第一段落から第三十六段落までに紹介した国々は、中国の編年史である『吾學編』の「四夷考」に基づいて説明されたものであることが明らかとなった。さらに、それら国々は、自らの見聞や中国の諸文献に基づいて、実在することが確実であると李暉光が認識した国々であることも明らかとなった。

第二は、さらに李暉光は、それら実在するであろうと考えた国々の周囲に存在する、或いは存在した可能性の強い国や民族等を紹介したことである。この部分は、第三十七・三十八・三十九・四十二段落に該当する。しかし、これら国々を叙述する際に基づいた史料は、自らの見聞や中国の正史等、中国の諸文献であった。

第三は、中国の諸文献から確認することは困難であるが、自らの見聞や伝聞によって得た国々を紹介していることである。それに該当する部分は、第四十四段落から第四十八段落にあたり、これまでヨーロッパ地域の国々を紹介しているところとして注目してきたものである。しかし、そこで紹介されている「佛浪機国」、「南番国人」、

「永結利国」、「歐羅巴国」、「大西国」等は、「暹羅国」の地図や日本人からの伝聞、或いは中国の文献に基づいて叙述しているものであって、李暉光が閲覧したマテオ・リッチの『坤輿萬國全圖』を参考にして叙述したものはないことが明らかとなった。さらには、結果として、「永結利国」、「歐羅巴国」、「大西国」等は、現在のヨーロッパ地域の国々を紹介したことにはなるのであるが、紹介した李暉光自身は、それらの国が地理的にどのような場所に位置している国であるのか、全く分からなかったのではないかということも明らかとなった。

第四に明らかになったことは、李暉光が「外国」の条で紹介したリッチの『交友論』は、沈遴奇と沈徽垣が編纂した『續耳譚』巻一、「西洋異人」条に基づいて叙述したものであり、李暉光が『交友論』を直接閲覧して紹介した可能性は低いということである。さらには、史料から確認することは出来ないが、『天主實義』の内容について述べた部分についても、直接李暉光が『天主實義』を閲覧した結果、得られた知識によって叙述したのではなく、中国側の文献に基づいて書かれた可能性が少なからず残ることである。

万曆三十(一六〇二)年に北京で版行された『坤輿萬國全圖』が、早くもその翌年に朝鮮に将来され、それを李暉光がいち早く閲覧して紹介したことは特筆すべきことである。さらには『芝峯類説』の中で、一部の中国知識人の間で注目されていた利瑪竇を紹介し、さらには彼の著作『天主實義』や『交友論』にまで言及した点は、李暉光の知的関心の広さを物語るものである。李暉光のこうした事跡は、朝鮮西学史研究の中では、先駆的業績として、今後とも否定されるべきものではないであろう。しかし、『坤輿萬國全圖』や『天主實義』のような漢訳西学書を始めて紹介したとはいいながらも、その受容にあたっては、未だ時期尚早と言わざるを得なかったようである。李暉光は、当時の日本人から「南番国人」や「永結利国」等の国を伝聞したものの、それらの国を『坤輿萬國全圖』に記載する国名と比較検討するまでにはとどいていらなかった。おそらくは、李暉光にそうした考へは微塵もなかったであろうと考えられる。前項で述べたように、李暉光はこの地上「世界」をとてつもなく広

いものと考えていたが、大地と海洋の織りなす地理的形状や世界地理に関して、『三才圖會』に収録されている「四夷」の「總圖」のようなものと考えていたのではないかと推測される。西欧人によって形成された世界地理が朝鮮で受容されるためには、更に時間を費やさねばならなかったのである。

註

(一) 李睟光は、朝鮮における実学思想の勃興を述べる際に、必ず言及される人物である。そのため李睟光は、どのような概説書でもふれられている。朝鮮西学史上における李睟光の位置づけについては、李元淳「朝鮮実学知識人の漢訳西学地理書이해」(『한국 의 전통지리사상』二〇〇二二頁参照、民音社、一九九一年。なお、同論文は、同氏の『朝鮮時代史論集한국과 세계의 만남의 역사』느티나무、一九九二年にも再録されている)、姜在彦『朝鮮の西学史』(民音社、一九九〇年)、邦訳は『朝鮮の西学史』(明石書店、一九九六年)に詳しい。

李睟光の世界地理観については、慮禎植『芝峯類説』에 나타난 地理学的内容에 関한 研究」(『大邱教育大学論文集』第四輯、一九六九年)が先駆的研究である。慮禎植氏は、その中で、従来の中国やその近隣諸国の地理的知識しか持ち合わせていなかった朝鮮知識人が、『坤輿萬國全圖』等の西欧の地理知識を受容したことで、その地理観を飛躍的

に拡大させた結論付けている。

さらに同氏は、李睟光の世界地理観がどれほどの広がりを持つていたのかを確認するために、『芝峯類説』「外国」条に登場する国や地域を現在使用されている世界地図上の国や地域に比定して、彼の世界地理観がいかに広大であったのか検討を加えている。しかし、そもそも李睟光が現在使用する世界地図を念頭に置いて『芝峯類説』を著述したのでなければ、こうした作業は無意味であろう。

或いは現在の世界地図と李睟光が閲覧したマテオ・リツチの『坤輿萬國全圖』の形状とがある程度相似しているために、そうした作業も意味あることも知れない。しかし、その前提として、李睟光が『坤輿萬國全圖』を全面的に信頼しているという条件がなければならぬであろう。後述するように、李睟光は『坤輿萬國全圖』を一部利用はしているが、彼の世界地理観は、『坤輿萬國全圖』ではなく他の資料によって形成されたものである。

なお、韓国における李暉光の世界地理観に関する研究は、現在でもほぼ慮禎植氏の説を踏襲している。例えば、韓永愚「李暉光의 学問斗 思想」(『韓国文化』一三号、一九九二年)では、「地理と国土観」と「対外観」という項目を設けて、『芝峯類説』に基づいて李暉光の地理認識や対外観を考察している。しかし、同氏の李暉光に対する理解は、『李暉光は海外の地理・歴史・文化・風習・産業等に対して多くの知識を持ったために、特に地理に対する知識は伝統的な中国中心の歪曲した認識を是正する上において大いに役立った』(同論文、四〇六頁)、或いは「マテオ・リッチの世界地図に対する知識は、李暉光の海外認識を拡大させ、また客観化させる上において決定的な寄与をしたと言える」(同論文、四二四頁)というように、李暉光の地理観や対外観を述べる際に、李暉光が『坤輿萬國全圖』の内容を全面的に受容したことを前提にしているのである。

(2) 李暉光が『坤輿萬國全圖』(一六〇二年刊)を朝鮮に初めて紹介したことは、紛れもない事実である。しかし、『芝峯類説』卷二「諸国部」、「外国」条中で、李暉光が『坤輿萬國全圖』と明記せず、「歐羅巴國輿地圖」や「山海輿地全圖」と記述したり、『坤輿萬國全圖』刊行の翌年に北京で版刻された『両儀玄覽圖』が、韓国において世界で初めて発見されたこと等から(現在、『両儀玄覽圖』は韓国

の崇実大学校基督教博物館で所蔵)、『両儀玄覽圖』の朝鮮伝来年を巡って諸説が入り乱れていた。現在でも定説に至っていないとは言い難いが、現存する『両儀玄覽圖』は、光海君十二(一六二〇)年に黄中允によって朝鮮にもたらされたことと、李暉光が『芝峯類説』中で明記している「歐羅巴國輿地圖」は『坤輿萬國全圖』に、「山海輿地全圖」は『両儀玄覽圖』に比定できるのではないか、という私見を提示したことがある。詳しくは、拙稿「朝鮮に伝来した『両儀玄覽圖』(平成十一年度〜十四年度科学研究費補助金研究成果報告書『朝鮮儒林文化の形成と展開に関する総合的研究』、吉田宏志編、二〇〇三年、に所収)を参照されたい。なお、李暉光が「外国」条中で、『交友論』とせず「重友論」とした理由については、後述する。

(3) 李裕、李希儉については、『璿源録』卷二、「太宗大王宗親録、類附録」(影印版、民昌文化社)、『国朝文科榜目』(影印版、太学社)を参照。

(4) 李暉光の職歴については、『芝峯先生集付録』卷一、「行状」を参照。『芝峯先生集付録』は、『芝峯先生文集』(影印版、景仁文化社、一九九八年)所収のものを参照した。なお、景仁文化社の影印版では、タイトルを「芝峯先生文集」としているが、原著の題簽と序首題は、「芝峯集」とあり、目首題は「芝峯先生集」となっている。

- (5) この時の聖節使に関する史料は、朝鮮側に残っていない。聖節使の北京往還に関する事実については、『明神宗実録』卷二二六、万曆十八年八月甲午の条を参照。
- (6) 『芝峯先生文集』卷八、「安南国使臣唱和問答録」中の「識」を参照。
- (7) 『宣祖実録』卷二五、宣祖二十四年六月丙辰の条。
- (8) 『宣祖実録』卷五二、宣祖二十七年六月戊辰の条。
- (9) 『宣祖実録』卷九〇、宣祖三十年七月丙辰の条。
- (10) 『芝峯先生文集』卷八、「安南国使臣唱和問答録」に、この時の問答の記録が残されている。また、漢城から北京までの道中に関しては、同文集、卷一〇、「朝天録」にまとめられている。なお、李暉光が安南国の使臣と唱和した詩文については、崔信浩「韓国斗安南・琉球斗의 文学交流試考」(『韓国漢文学研究』卷五、一九八一年)、清水太郎「ベトナム使節と朝鮮使節の中国での邂逅」(3) 1597年の事例を中心に(『北東アジア文化研究』一六号、二〇〇三年)が詳細な研究をおこなっている。
- (11) 『光海君日記』(鼎足山本)卷四二、光海君三年六月戊子の条。
- (12) 李暉光が琉球国や暹羅国の使臣と交わした詩文や問答、或いは国情については、『芝峯先生文集』卷九、「琉球使臣贈答録」に記載されている。また、光海君三年の使行について
- いは、同書、卷一六、「續朝天録」に詳しい。
- (13) 『宣祖実録』卷一三六、宣祖三十四年四月戊子の条。
- (14) 『芝峯類説』では、類書の『三才圖會』や『事文玉屑』等がしばしば引用されている。但し、日用類書の『萬寶全書』と明記して引用しているのは、僅かに一カ所、同書、卷一九、「服用部」の「巾冠」条に見えるだけである。なお、李暉光が引用している『萬寶全書』の刊年は不明である。
- (15) 『三才圖會』卷一三の「四夷」に記載された国々は、いずれもそれまでの正史や『大明一統志』(嘉靖三八年、一五五九年刊)、『皇輿考』(嘉靖四〇年、一五六一年刊)等の地理書に記載されているものばかりである。しかし、『三才圖會』には、マテオ・リッチが作製した世界図「山海輿地全図」を転載したり、彼を「利山人」として紹介している等、本来であれば、同時代のこうした新知見を『三才圖會』の「四夷」に生かすべきであろうが、王圻は全く行っていない。
- (16) 「北虜」の条では、主に「肅慎」や「女眞」を中心として説明を加えているが、これらを「外国」条に入れず、新たに「北虜」の条を立てて、その来歴を追っているのは、「近年以来、建州の奴酋の拡張が甚だしく、彼らの開拓の地は朝鮮の境に至って、横行深入している」(同条、「咸鏡北道」の項目)というように、当時北辺の状況が緊迫してき

ているという政治的理由のために、新たに条目を立てて説明を加えたようである。

(17) 「外国」条中の日本に関する部分は、他の国々の場合とはかなり異なる。『芝峯類説』中の日本に関する記事の分析、並びに李睟光の日本観については、稿を改めて論じたい。

(18) 『吾學編』の初刻は隆慶元年であるが、万曆二十七(一五九九)年には重刻本が刊行されている。しかし、この重刻本には、十二篇以下の「百官述」、「皇明四夷考」、「北虜考」の三篇は含まれていない(重刻本は、東洋文庫、国立国会図書館で所蔵している)。この点から、李睟光が『吾學編』を購入したのは、おそらくは第一回目の使用の宣祖二十三年か、第二回目の宣祖三十年の時であろう。なお、本稿で利用した『吾學編』は、内閣文庫所蔵の初刻本である。

(19) 「祖法兒国」の項目では、「按宛委餘編云、西域大鳥曰、駝、盖此也」として、「宛委餘編」を引用しているが、「宛委餘編」とは、王世貞の『弇州山人四部考』所収の『宛委餘編』(明代万曆五年頃、一五七七年頃刊)である。李睟光が引用した部分は、同書、卷一五七、「説部、宛委餘編一」からのものである。

(20) 「眞臘国」の項目では、「風土記」と「小説」を参照し

たと述べている。「風土記」は、元の周達観による「眞臘風土記」であり、なお、「小説」については不明である。

(21) 「溜山」の項目では、「韻府」、「晋書」、「續仙傳」を参照したと述べているが、「晋書」は、「晋書」巻九七、列伝六七「四夷」、「夫餘国」「肅慎氏」の条からの引用である。「韻府」、「續仙傳」については不明である。

(22) 「天方」の項目では、「佛書」を参照しているというが、その典拠は不明である。

(23) 「渴石」の項目で参照している「岑參使交河郡詩」については不明である。

(24) 「火州」の項目で参照している「宋史」とは、『宋史』巻四九〇、列伝第二四九「外国六」の「高昌」条からの引用であり、「史記相如傳註」とは、『史記』巻一一七、列伝第五七「司馬相如列伝」にある「經營炎火而浮弱水兮」の割註である。「岑參詩」は不明である。

(25) 「忽魯謨斯」の項目で参照している「韓詩」は不明である。

(26) 李睟光と安南使臣との問答集は、『芝峯先生文集』巻八、「安南国使臣唱和問答録」に掲載されており、安南の地理・歴史については、同問答録の「後」に記載されている。なお、「外国」条の「安南国」中で、安南の北京からの距離を「一万三千里」としているのが注目される。なぜならば、

『吾學編』「四夷考」では、北京からの距離を記載せず、また『大明一統志』巻八九、「外夷」の「安南国」条では、北京からの距離を「二万一千一百六十五里」としており、李暉光が記す「一万三千里」は、中国側文献には見えず、李暉光が安南国使臣から得た情報に基づいていると考えられるからである。ちなみに、「外国」条中で北京からの距離を記載する国は、「安南国」だけである。

(27) 『事文玉屑』とは、正式には「群書考索古今事文玉屑」といわれるもので、万曆二十五(一五九七)年に楊淙によって編纂された類書である。同書は、巻一「天文」部から巻二四「走獸」、「鱗介」、「昆虫」部までの全二十四巻にのぼるものであり、「安南」は、巻七「地理」部、「夷国」の中に含まれている。『事文玉屑』と『芝峯類説』は、類書という形態をとりながら、さらには編目名、その配列についても同様のものが多く見られる。李暉光が『事文玉屑』を入手したのが、宣祖三十年なのか、光海君三年のことなのか不明であるが、『事文玉屑』から多くの影響を受けたことは間違いないであろう。なお、本稿で利用した『事文玉屑』は、内閣文庫所蔵のものである。

(28) 李暉光が琉球国の使臣と交わした問答については、『芝峯先生文集』巻九、「琉球使臣贈答録」に収録されている。

(29) 李暉光が暹羅国の使臣と交わした問答については、『芝

峯先生文集』巻九、「琉球使臣贈答録」の「附暹羅」に収録されている。なお、李暉光にとつて北京で見た暹羅国の地図が印象強く残っていたのであろう。『芝峯類説』巻一、「灾異部」、「人異」条と同書巻二、「地理部」、「海」条で暹羅国の地図の内容について記している。それによれば、同地図には「大崑崙」や「小崑崙」、東南海中には「万里長砂」や「万里石塘」があつたとすることから、この暹羅国の地図は、その形態は不明ながらも、漢語で地名表記されていたものに違いない。なぜ暹羅国の使臣が自国図を北京に持参したのか不明である。

(30) 「注輦國」に関する文章は、『宋史』巻四八九、列伝巻二四八「外国五」の「注輦國」条からの転載である。

(31) 第三十九段落に見える『五代史』からの引用文は、『新五代史』巻七三、「四夷附録第二」の「契丹」条にあるものである。

(32) 第四十二段落は、『漢書』巻二八下、「地理志」第八下から引用しているものである。

(33) 盧楨植『芝峯類説』에 나타난 地理学的内容에 関한 研究(『大邱教育大学論文集』第四輯、一九六九年) 一八五頁参照。

(34) 海野一隆「深田正室の「万国図」「準天儀」「自鳴鐘」(同氏「東西地図文化交渉史研究」清文堂、二〇〇三年)に所

取) 三〇五、三二七頁参照。なお、本稿の主題から離れるために、これ以上の言及は控えたいが、大阪大学名誉教授海野一隆先生のご教示によれば、ポルトガル国名とその注記、九重天図、李之藻序文(二箇所)に見える都合五箇所の異同から判断するに、『坤輿萬國全圖』初版本の刊行順序は次のようになるという。

初版『坤輿萬國全圖』(現存せず、ただし根拠は、土浦市立博物館所蔵山村家旧蔵模写本『坤輿萬國全圖』、第一次改訂版『坤輿萬國全圖』(現存せず、ただし根拠は、南京博物館所蔵図像追加手書き『坤輿萬國全圖』)、『西儀玄覽圖』(一六〇三年刊)、第二次改訂版『坤輿萬國全圖』(宮城県図書館所蔵本他現存原刊本)の順に刊行されたという。『坤輿萬國全圖』諸版本の刊行が以上の通りであれば、李暉光が見た『坤輿萬國全圖』は、初版、乃至は第一次改訂版ということになる。そのため、李暉光が見たポルトガル地域の国名は「拂郎機」となっていたはずである。なお、以上の『坤輿萬國全圖』諸版本の相違については、稿を改めて論じたい。

(35) 『殊域周咨録』に掲載されている「佛郎機」国の記述内容が、その後どのような形で中国側史料に転載されているのか不明であるが、既に『殊域周咨録』刊行当時から火器の「佛郎機砲」と関連づけられて述べられている点が注

目される。なお『殊域周咨録』の記事の存在は、海野一隆先生からのご教示による。

(36) 「其火器を佛浪機と號す、今兵家は之を用う」という部分の典拠は不明である。しかし、『三才圖會』「器用」篇、卷八「兵器類」に、「佛狼機式」と題して火砲の絵や記事を掲載している点を勘案すれば、この当時の中国人にとって、「佛狼機」と言えば、銃や砲などの火器の一種を意味するものと考えていたのかも知れない(『三才圖會』の「佛狼機式」については、海野一隆先生のご教示による)。

「西洋の布は極めて輕細にして蟬翼の如し焉」とあることについても、その典拠は不明であるが、中国側文献では、例えば『三才圖會』「人物」篇、卷一三「西洋国」条に「西洋國近西南濱海、地產(中略)所織綿布絶細瑩潔如紙」とあることから知れるように、中国側にとって「西洋国」で作られる「西洋布」とは特筆すべきものという認識があったことが分かる。また、この時期の中国人にとつての「西洋」とは、中国側の地理書等で「西南海中にあり」とするのが大部分であるが、この地域は、現在のインドシナ半島から西側のインド洋地域を指す地域と考えられる。リッチの『坤輿萬國全圖』では、現在のインド大陸の西岸、アラビア海上に「小西洋」と記載している。

中国側文献における「大西洋」の初出は不明であるが、

マテオ・リッチは『坤輿萬國全圖』で「大西洋」をヨーロッパ大陸の近海中に記し(図Ⅲ参照、なおアフリカ大陸の西方には「利未亞海」と記入されている)、「小西洋」と「大西洋」を中国大陸から見て、関連するものとして位置付けている。

ちなみに『坤輿萬國全圖』では、日本列島の近海に「小東洋」を記し(図Ⅵ参照)、「大東洋」は、北米大陸、現在のカリフォルニア近海に記載し、それぞれの位置関係を関連づけている。

(37) 盧植植氏、前掲論文参照(一八五頁)。

(38) 近世初頭の日本とオランダとの関係については、永積洋子『平戸オランダ商館の日記』全四巻(岩波書店、一九七〇年)を参照。

(39) 徳川政権の「海禁政策」が成立するまでの東シナ海・南シナ海上の交易は、国家に帰属しないような人々によっても担われてきたことが近年明らかにされている。李暉光が伝聞したこの「倭船」もこうした人たちが多く乗船していたと考えられる。ところで、もし仮に、引用文を「其人面の漆黒を率い、形状は尤も醜怪」と読むことが可能であれば、この「人面漆黒」とは、当時日本に來航していたポルトガル人やイスパニア人が自らの船舶に乗船させていたアフリカ大陸出身の「黒人」ということになる。南

蛮人」と共に日本に上陸した彼ら「黒人」については、同時期に描かれた南蛮屏風にその姿を見ることが出来る。

ところで『芝峯類説』には、この時期に、東南アジア海域を往来する日本の商船上に朝鮮人「趙完璧」なる人物が乗船し、「安南国」に往来した事実が記されている。「趙完璧」は壬辰倭乱の際に、被虜となって日本に連れられた人物のようであるが、彼については稿を改めて論じたい。

(40) 『臚録類抄』第十四冊、「邊事」は、『各司臚録』第六十六冊(影印版、国史編纂委員会編、一九九三年)に収録されているものを使用した。本史料の存在を初めて指摘し、朱印船貿易の実態を究明した論考として、松浦章「朱印船の中国・朝鮮漂着をめぐって」(『南島史学』、五五号、二〇〇〇年)がある。なお、『臚録類抄』第十四冊、「邊事」には、壬辰倭乱時に被虜となった人々たちの中で、宣祖三十七年当時、朝鮮に帰国した人たちの供述記録が少なからず記録されている。今後こうした記録は活用されるべきであろう。

(41) 宣祖三十七年のポルトガル人を含む朱印船の海難事件と、李暉光が倭訳から伝聞したという宣祖三十六年の「南番国人」が乗船していた「倭船漂抵我境」事件とは関連があるであろうか。

前掲のポルトガル人の供述では、ポルトガルと中国との

距離を「八万里」とし、また本人が本国を離れてからの年数を「十五年」としている。しかし、李暉光が倭語の訳官から得た情報では、中国との距離を「八万里」とし、本国を離れて「八年」としている。こうした年数や距離の相違点から、二つの事件は全く別々の事件であった可能性が強い。

しかし、『謄録類抄』に見る「黒人」に関する記述の内容を勘案するに、李暉光が司訳院の訳官から聞いた「南番黒人」の話は、宣祖三十七年に漂流したポルトガル人と「黒人」の二人に関する情報を、李暉光が一人の「南番黒人」としてイメージして（例えば、「南番黒人」の容貌を「髯似羊鬚、其率人面漆黒、形状尤醜怪、盖海鬼類也」とし、ポルトガル人であるにも関わらず、人面が漆黒としている）叙述してしまった可能性も残るのである。

また、朝鮮政府側がポルトガル人を取り調べた結果、彼らを「南蛮人」と明記したのに対して、「南蛮」という表記は、おそらくは「倭人」から聞いたものである。李暉光が「南番黒人」と記名してしまった事実は、李暉光の得た情報が明らかに伝聞に基づいていたことをあらわしている。

ところで、十七世紀以降の朝鮮において、その直前に来朝したセスペデス神父 (Gregorio de Cespedes) を別にす

れば、朝鮮と西欧との関連で、一六五三年に朝鮮に漂流したハメル (Hendric Hamel) 等三十六名や、それ以前のウエルテブレ (Jan Jansse Weltevree) 等のオランダ人との出会いがあったことは、周知の事実である。しかし、前掲の史料から窺えるように、彼らオランダ人に先んじること四十年余り前にポルトガル人が朝鮮に漂着し、また漢城まで押送された事実があったことは注目すべきことであろう。この当時は、日本において朱印船貿易が始まり、またポルトガルやイスパニアの商船が日本各地の港にも来航した時期であったために、これ以外にも、ポルトガル人やイスパニア人が朝鮮沿岸に漂着した同様の事件は起きていたであろうと考えられる。

さらに、宣祖三十七年のポルトガル人を含む漂着者等のことを記せば、彼らが漂着した時期は、未だ朝鮮と日本との通交関係が断絶していた時期であった。そのため、彼ら漂流者は、漢城で取り調べを受けた後、朝鮮から明国に派遣される使節に同行して、北京に押送されることとなったようである。北京に移送された後の彼らの動向についても興味深いものがあるが、後考を待ちたい。

(42) 李暉光が弘文館副提学に就任したのは宣祖三十六年六月五日であり(『宣祖実録』卷一六三、宣祖三十六年六月庚寅の条)、吏曹参議には八月二十日(『宣祖実録』卷一六五、

宣祖三十六年八月癸卯の条)であり、さらに兵曹參議に就任したのは、翌宣祖三十七年七月十二日(『宣祖実録』巻一七六、宣祖三十七年七月辛酉の条)のことである。

(43) 慮禎植氏、前掲論文参照(一八五頁)。

(44) 近世の日本とイギリスとの関係については、岩生成一

訳『慶元イギリス書翰』(雄松堂書店、一九六六年)を参照。

(45) 前掲書、「千六百十四年十一月二十五日附、平戸発、リチャード・コックスより、東印度會社に送りし書翰」(二

八八〜三〇一頁)を参照。以上の考察により、当時朝鮮近

海にイギリス人が出没した可能性は強いものの、彼らが乗

船していた船舶については不明である。しかし、李暉光の

引用文に「船尾に風を生じるの機を設け」とあることから、

明らかに彼ら朝鮮の人々が見た船舶は、船尾に三角帆を張

るカラック船、乃至はガレオン船であることは間違いない。

(46) 李暉光は、次の第四十七段落で「唐書」を引用して、

「吉利吉思」と「骨利幹」との関連を探っているが、そこ

で引用した「唐書」とは、『新唐書』巻二二七下、列伝一

四二下、「回鶻下」の条に掲載している文章である。

(47) 慮禎植氏、前掲論文参照(一八五頁)。

(48) 前掲、註(一)に見える李元淳氏の「朝鮮実学知識人

의 漢訳西学地理書」(註)、姜在彦氏の『朝鮮の西学史』を

参照。

(49) 例えば、前掲、姜在彦氏の『朝鮮の西学史』、第二節

「朝鮮に伝来したマテオ・リッチの西洋書と世界地図」にお

いては、『續耳譚』を焦竑の著作と見ている(四〇〇〜四三

頁)。ところで、焦竑は明末を代表する官僚として有名であ

るが、それ以上に多くの著作を残している知識人としても

知られている。なお、マテオ・リッチは、自らの『報告書』

(邦訳は『中国キリスト教布教史』一・二巻、生田滋他編

『大航海時代叢書』第Ⅱ期八・九巻所収、岩波書店、一九八

二年)中で、焦竑が訪問してきたことについて書き残して

いる。

(50) 沈澁奇・沈傲垣編纂の『續耳譚』は、全六巻から成り、

明代を中心に当時の社会で生じた事件等を記述している

ものである。本稿で使用した『續耳譚』は、内閣文庫所蔵

本である。

(51) 『交友論』一巻の初刻は、万曆二十三(一五九五)年で

ある(刊地は南昌)。本稿で利用した『交友論』は、『天学

初函』所収のものであるが、書中に「重友論」と記名する

ところはない。

また、『天主實義』二巻の初刻は、万曆三十一(一六〇

三)年十月〜十一月である(刊地は北京)。本稿で利用した

『天主實義』も『天学初函』所収のものである。

ところで、第四十八段落に記すリッチの『天主實義』に

ついても、李暉光が直接閲覧してその内容を紹介したものでない可能性が残る。本来、この第四十八段落が利瑪竇と彼の著述した『天主實義』や『交友論』の説明に費やしたものであるならば、李暉光は段落の末尾において、その論評を記すことが、これまでの段落の慣例であった。しかし、李暉光は、第四十八段落でそうした評を加えていないのである。おそらくは、この第四十八段落全体は、『續耳譚』巻一、「西洋異人」条以外に、他の文献（可能性として焦竑の著作が考えられる）の文言をそのまま転載して叙述したものと考えられるが、現段階ではその典拠までも明示することは出来ないため、問題点があることだけを指摘するにとどめたい。

(52) 李暉光が『坤輿萬國全圖』と『兩儀玄覽圖』を閲覧した可能性については、前掲、註(2)に示した拙稿を参照。なお、王圻『三才圖會』に挿入された「山海輿地全圖」は、マテオ・リッチの世界図に基づいて作製されたものであることが、海野一隆氏の「明・清におけるマテオ・リッチ系世界図」（山田慶兒編『新発現中国科学史資料の研究』京都大学人文科学研究所、一九八五年）によって明らかにされている。

なお、「外国」条、第四十九段落の後半に記す「歐羅巴地界南至地中海、北至氷海、東至大乃河、西至大西洋、地

朝鮮儒學者李暉光の世界地理認識（鈴木）

中海者、乃是天地中、故名云」という文言は、『三才圖會』の「地理一卷」、「山海輿地全圖」の記事に同様の文章が見えることから、そこからの転載であることは間違いない。さらには、『芝峯類説』巻一、「文章部」四の「唐詩」条に「三才圖會曰、西域之南有地中海、見北極南極正半、即天地之中是也」とあることから、肯首できることであろう。

(53) 引用文中で「歐羅巴國人馮寶實」と「誤記」している点について私見を述べたい。本論で言及したように、李暉光は『芝峯類説』「外国」条の第四十九段落で、彼が一六〇三年に弘文館副提学であった時に閲覧した地図が「其國使臣馮寶實」の作製したところのものであると明記している点については、これまでの諸先学の研究で「利瑪竇」とすべきところを「馮寶實」と誤記したものと結論を下してきた。ところが、この「九重天図」の引用に際しても、また李暉光は「馮寶實」と明記しているのである。つまり、『芝峯類説』中で李暉光は、二箇所誤記していたことになる。しかし、一方で李暉光は、「馮寶實」と誤記している同じ「外国」条の第四十九段落中で、正確に「利瑪竇」とも明記しているのである。「馮寶實」は単純に誤記と考えてよいのであろうか。

李暉光が弘文館で閲覧した世界図は、間違いなく『坤輿萬國全圖』である。但し、ここで思い出されるのは、『坤輿

萬國全圖』が一六〇二年到北京で刊印された際に、刻工等によって無断でもう一部の『坤輿萬國全圖』の版木が作製されたことである(前掲書『中国キリスト教布教史』八巻、五一―三頁参照)。

推測するに、刻工たちによって勝手に作製された『坤輿萬國全圖』こそ、「利瑪竇」と刻字すべき所を、その出所を隠蔽する意味もあり、刻工等が勝手に「馮寶竇」と偽刻したのでないか。そしてこの「馮寶竇」と刻字し、勝手に販売されていたものを朝鮮からの使臣李光庭等が購入して持ち帰ったのではないか。勿論、李晬光が弘文館で閲覧し転写した際に誤記したとは充分考えられることである。

なお、馮應京の『月令広義』(万曆二十九・一六〇一年

【付記】

本稿の作成にあたっては、大阪大学名誉教授海野一隆先生から懇切な御教示を賜りました。感謝申し上げます。

なお本稿は、文部科学省科学研究費による研究成果の一部である。

刊)には、リッチが描いた「九重天図」や「山海輿地全圖」を転載しているため、李晬光は、馮應京と利瑪竇の名前を混同したとも考えられないわけではないが、その可能性は低いであろう。なぜならば李晬光は「其國使臣馮寶竇」と記しており、著者名の馮應京と混同するには無理があらうし、さらには、管見の限りでは『芝峯類説』に『月令広義』を引用した箇所が認められないため、李晬光が『月令広義』を閲覧した可能性が少ないからである。いずれこうした問題は、今後新たな『坤輿萬國全圖』が発見されれば、新しい展開を見せる可能性もあるが、これまで長い間、単純に「誤記」とされてきた点について一私見を提示してみた。

**World Geography According to the Korean Confucian
Li Su-gwang(李晬光)**

SUZUKI Nobuaki

In the “Oeguk(外国)” passage in the “*Jibongyuseol*(芝峯類說)”, Li Su-gwang introduced Jesuit Matteo Ricci’s “*Gonyeomangukjeondo*(坤輿萬國全圖)”, “*Cheonjusilui*(天主實義)”, and “*Gyouron*(交友論)” into Korea for the very first time.

Li Su-gwang is known as the Confucian scholar who included an explanation of various European countries in his book. In order to reexamine the research that has thus far been carried out, this paper will analyze the “Oeguk” passage in the “*Jibongyuseol*” and assess the historical documents that were influential in shaping Li Su-gwang’s knowledge of world geography.

Su-gwang’s knowledge of world geography was predominantly based upon Chinese historical and geographical books and other similar genres. Moreover, the section on the various countries in the European regions was not based upon the “*Gonyeomangukjeondo*,” but rather, on the information he acquired from the then contemporary Japanese. Finally, Li Su-gwang’s perspective of world geography was a traditional view of geography as seen in the “*Samjaedohoe*” and was not formulated by a perspective of world geography as seen in the “*Gonyeomangukjeondo*” which came from the West.

An Evaluation of the Third Diplomatic Mission

KITAHARA Sumako

In September 1881, the third diplomatic mission from Korea was dispatched to the Meiji(明治) government in order to revise a treaty of commerce and to reach an agreement on taxation. Consequently, however, the diplomacy was carried out unsuccessfully and historians